

# JJAOT

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)

## 日本作業療法士協会誌

2021

6

**速報** 2021年度定時社員総会開催される

**【協会諸規程】**

- 定款施行規則（抜粋）
- 倫理委員会規程
- 倫理問題の処理に関する規程
- 会員の処分の種類に関する規程
- 不服申請調査委員会規程
- 日本作業療法学会優秀演題賞の表彰に関する規程

**【協会活動資料】**

- 2020年度 受託事業報告

2021年度 海外研修助成制度 募集要項

**重要なお知らせ**

p.42に必ずお目通しください



4 ● **速報** 2021年度定時社員総会開催される  
34 2021年度海外研修助成制度募集要項

2 会議録 2021年度第2回定例理事会抄録(2021年5月)  
3 協会各部署活動報告(2021年4月期)  
42 事務局からのお知らせ  
協会諸規程  
6 ● 定款施行規則(抜粋)  
8 ● 倫理委員会規程  
10 ● 倫理問題の処理に関する規程  
11 ● 会員の処分の種類に関する規程  
12 ● 不服申請調査委員会規程  
13 ● 日本作業療法学会優秀演題賞の表彰に関する規程  
協会活動資料  
16 ● 2020年度受託事業報告

18 学会だより②  
● 第55回日本作業療法学会プログラム概要  
20 『作業療法白書』発刊に向けて⑥  
● 白書調査データの活用～都道府県士会の場合～  
21 「協会員＝士会員」の実現に向けて②  
● 各会員にとっての「協会員＝士会員」とは  
22 障害のある人のスポーツへの多様な参加を支援  
するために⑫  
● パラ水泳を通じて垣根を越えた支援  
26 知っておきたいキーワード  
● 司法編⑦「医療観察法の指定通院医療機関」  
28 総合事業5分間講読  
● コロナ禍においてリモート支援をした一例  
36 国際部 Information  
● 国際標準化機構で福祉用具規格に関する会議に参画する作業療法士とその活動

25	2021年度特別表彰	40・41	お詫びと訂正
30	児童福祉領域の作業療法士意見交換会開催報告	43	作業療法啓発ポスターの是非
37	研修受講カードはお手元にありますか？	44	協会刊行物・配布資料一覧
38	2021年度協会主催研修会案内	46	催物・企画案内
		47	日本作業療法士連盟だより
		48	編集後記



日時：2021年5月22日（土）13：00～16：38

方法：ZoomシステムによるWeb会議

出席：中村（会長）、香山、山本、宮口（副会長）、宇田、大庭、酒井、佐藤、清水、藤井、三澤（一）、村井（常務理事）、池田、岡本（佳）、小林、高島（千）、谷、谷川、三沢（幸）（理事）、太田、長尾、古川（監事）

陪席：小賀野、長井、伊藤（委員長）、高畑（班長）、友田、颯川（内部SE）、宮井、谷津、杉田、高島（紀）、茂木、庄司、遠藤（F）、霜田、大胡（事務局）、村松、山田、大野、亀井、竹内（日本ユニシス）、岩田、鴻巣（YSLソリューション）、古野、小泉（ソア・システムズ）、後藤、磯（アーク情報システム）

## I. 報告事項

### 1. 議事録

- 2021年度第1回定例理事会（4月17日）書面報告

### 2. 会長専決事項

- 会員の入退会について 書面報告
- 学術誌『作業療法』第39巻（2020年）掲載論文の表彰について（宮口副会長・学術部長）授賞論文は、各編集委員が持ち寄った推薦論文の中から、内容まで踏み込んだ慎重な合議で決定している。

### 3. 総務関連

- 2021年度定時社員総会の議事進行について（香山副会長・事務局長、長井総会議事運営担当）電波状況の都合で会場を7階に変更し、議事進行等を一部変更した。
- 2021年度定時社員総会の配付資料について（香山副会長・事務局長）特に協会の今後のあり方とシステム、事業報告、財務の追加資料を確認し、意見があれば出してほしい。
- 2021年度定時社員総会議案書に関する事前の質疑・意見について 書面報告

### 4. 学術関連

- 第57回日本作業療法学会開催場所について 書面報告

### 5. 教育関連

- 認定作業療法士新規取得要件の「他団体・学会等の認定資格（事例報告が要件となっているもの）」の追加について 書面報告
- 研修会の事業内容の変更について 書面報告
- 全国リハビリテーション学校協会主催の臨床実習指導者講習会について（山本副会長）2021年4月7日にプログラムと開催概要、MTDLPの扱い等について意見交換を行った。

### 6. 制度対策関連

- 令和6年度介護報酬改定に向けての新たな作業療法技術の評価に向けた取り組み（村井常務理事・制度対策副部長）
  - 訪問における効果的な作業療法の提供についての検討とその効果検証（訪問プロジェクトチーム）自立に向けた訪問における作業療法の提供方法とその効果について、今年度中にデータを集め、来年度に事例を取りまとめ、令和5年度早々に要望につなげたい。
  - 介護老人保健施設等における集団プログラムの導入とその効果検証（集団プロジェクトチーム）介護老人保健施設等に対し、集団プログラムの対象・目的・内容等の事例調査を行い、その効果を明らかにした上で要望活動資料を作成予定。
- 科学的介護情報システム（LIFE）の説明会の開催について（村井常務理事・制度対策副部長）科学的に効果が裏づけられた自立支援や重度化防止に資する質の高いサービスを推進したいという国の方向性のもと運用開始したLIFEについて理解を深める必要があり、その説明会を開催する。

### 7. 広報関連

- 協会Webサイトのアクセスログ（2021年4月期）書面報告

### 8. 国際関連

- 2024年アジア太平洋作業療法学会実行委員会の組織図案について（大庭常務理事・国際部長）実行委員会の組織図案を作成した。

### 9. 活動報告等

- 会長及び業務執行理事の2021年4月期活動報告について 書面報告
- 協会各部署の2021年4月期活動報告について 書面報告
- 渉外活動報告について 書面報告
- 他組織・団体等の協会代表委員について 書面報告
- 日本作業療法士連盟活動報告（2021年4月～2021年5月）

について 書面報告

- 訪問リハビリテーション振興財団の動きについて 書面報告

- 感染症対策：新・生活習慣普及促進研究会と新口腔ケア習慣の普及啓発について 書面報告

- 管理運営研修における理事枠講義用資料について（香山副会長・事務局長、小林理事）研修目的に合致した内容の、理事の誰もが使える標準的な資料を作成した。内容を適時適切に更新し、活用してほしい。

### 12. その他

（中村会長）JDの40周年記念誌を配付するので、障害関係がどう動いているかをよく見て、協会のあり方に反映させてほしい。

## II. 審議事項

- 2021年度以降のシステム開発の委託業者の選定について（香山副会長・事務局長、岡本（佳）理事）4社から提案書が提出された。様々な観点から検討した結果、三役会としては日本ユニシス社を選定することを提案する。システム開発と新しい協会組織体制を推進するためには、年間7,000万円程度の経費を節減することが前提である。→承認
- 永年会員制度の設計（修正案）について（香山副会長・事務局長）永年会員の金銭的負担等に関する意見をいただき、制度の最終的な枠組みを構築して、次回もしくは次々回理事会で決定したい。→継続
- 諸規程の整備について

- 1) 倫理委員会規程（改定案）（香山副会長・事務局長）倫理委員会の任務、会議のあり方・事務局の設置等の運営方法を明文化した。また、委員会を理事会から半ば独立させた。→承認

- 2) 倫理問題の処理に関する規程（改定案）（香山副会長・事務局長）倫理委員会に調査機能をもたせ、処分に至らぬ場合でも口頭注意等の処理が可能なることを明記し、不服申請があった場合は不服申請調査委員会を設置して再調査することとした。→承認

- 3) 会員の処分の種類に関する規程（改定案）（香山副会長・事務局長）退会処分後の入会を「復会」ではなく「再入会」にし、譴責・戒告の方法を文書によることとして明確にした。→承認

- 4) 不服申請調査委員会規程（新規案）（香山副会長・事務局長）新たな組織である不服申請調査委員会について必要な規定を整備した。→承認

- 5) 定款施行規則（改定案）（香山副会長・事務局長）倫理委員会規程の改定で倫理委員会の任務がより明確に分節化されたので、それを業務分掌として明記した。→承認

- 6) 日本作業療法学会優秀演題の表彰に関する規程（改定案）（宮口副会長・学術部長）審査手続を明確にするため、必要な加筆を行った。→承認

4. 倫理委員長及び倫理委員の選任について（中村会長）倫理委員長・副委員長・委員として資料記載の方々を推薦する。→承認

5. 生涯教育制度改革：10年目までのラダー作成について（藤井常務理事・教育部長、高畑生涯教育制度検討プロジェクト班（A班）長）「10年目までのラダー」および事前に寄せられた質問への回答等について班内で検討した。→承認

6. 2021年度定時社員総会直後の臨時理事会招集への同意について（中村会長）→承認

### 7. その他

総会での監査報告は古川監事が担当すること、臨時理事会終了後の懇談会は1時間の設定であることを確認した。

# 協会各部署 活動報告

## (2021年4月期)

### 学術部

【本部】各委員会会計処理。  
【学術委員会】事例報告登録制度（一般事例、MTDLP 事例）の運営・管理、今後の運用（一時停止）について会員へ広報。作業療法マニュアルの編集・増刷とそのための Web 会議開催。組織的学術研究体制における精神科領域の研究実施。課題研究助成制度成果報告書受領と採択研究への助成。  
【学術誌編集委員会】『作業療法』：第 40 巻第 2 号の発刊。査読管理および編集作業。編集会議および査読者研修会の準備。各種規程の整備。『Asian Journal of OT』：査読管理および編集作業と公開。  
【学会運営委員会】学会運営会議開催。日本作業療法学会優秀演題賞の表彰に関する規程の修正案作成。第 55 回日本作業療法学会：開催方法の変更に伴う趣意書の変更、演題査読の実施、専門作業療法士セミナー講師の依頼。第 56 回日本作業療法学会：委託業者の決定。

### 教育部

【本部】生涯教育制度の検討、他。  
【養成教育委員会】厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の各士会への開催協力、申請書類・報告書の確認業務。全国リハビリテーション学校協会へ厚生労働省指定臨床実習指導者講習会開催についての情報提供。厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の講義・演習に関する意見交換会の開催、他。  
【生涯教育委員会】システム開発対応、システム稼働延期に伴う対応。受講記録移行検証作業、士会主催研修受講履歴登録確認。専門作業療法士制度の大学院連携アンケートの実施。新規分野（脳血管障害分野）シラバス検討。認定作業療法士新規取得者および更新者アンケート項目の見直しと回答集計。現職者共通・選択研修修習シラバス・運用マニュアルの改訂。2020 年度現職者共通・選択研修の実績調査・アンケートの実施。SIG 実態調査。全国推進担当者会議の開催。医療福祉 e チャンネルでの共通研修レポートの確認、他。  
【研修運営委員会】2020 年度専門作業療法士取得および認定作業療法士取得研修会、重点課題研修の Web 研修会開催対応および準備。e ラーニング受講対応および新規コンテンツ作成準備。Web 研修会運営・会計マニュアルの検討、他。  
【教育関連審査委員会】JCORE 審査対象校への Web 説明会。第 1 回認定作業療法士認定および更新審査準備。認定作業療法士取得研修修了試験質問および研修水準審査準備。専門作業療法士審査準備。臨床実習指導施設認定（新規および更新）審査準備、他。  
【作業療法学全書編集委員会】原稿執筆および確認作業、出版社との調整、他。

### 制度対策部

【担当理事】当事者の望む生活を実現するための作業療法のあり方検討委員会の開催、報告書の取りまとめ。制度対策部における福祉用具に関する取り組みの検討。  
【医療保険対策委員会】①ポータルサイトにて医療保険に関する情報提供。②会員からの制度に関する問い合わせ対応。③学術部マニュアル（精神科）への執筆協力。  
【介護保険対策委員会】①ポータルサイトにて介護保険に関する情報提供。②令和 5 年度介護保険法改正、令和 6 年度介護報酬改定に向けた対応の検討。③調査、意見交換会に向けた準備。  
【障害福祉対策委員会】①相談支援に関する周知記事連載。②児童福祉領域の作業療法士意見交換会開催。③学校教育現場における作業療法士の雇用促進のためのリーフレット作成に向けた情報整理。  
【ICF 班】今年度活動内容に関する検討。

### 広報部

【広報委員会】ホームページ：アクセスログ検討。ホームページコンテンツ検討（小学生向け）。ホームページコンテンツ掲載準備（一般向け）。ホームページ管理・更新作業。その他：2023 年度組織改編に向けた広報部のあり方検討（今後も継続）。  
【機関誌編集委員会】機関誌 4 月号発行。5 月号校了。6 月号以降の執筆依頼、進行等確認。

### 国際部

【全体】4 月三役会で「国際部が掲げる『国際的作業療法士』の定義案」について審議上程。APOTC 誘致委員会による誘致プレゼンテーション（4 月 10 日）への協力。  
【国際委員会】「海外研修助成制度」三部署合同会議の開催（4 月 16 日）。第 1 回国際部会の開催準備。アジア作業療法士協会交流会の企画。日本作業療法学会国際企画プログラムの収録準備。機関誌「国際部 Information」の原稿執筆。JANNET など他団体との連携。国際関連の問い合わせ対応。  
【WFOT 委員会】WFOT からの連絡・アンケートへの対応。WHO ワーキンググループメンバーの募集。QUEST マニュアル日本語版を協会ホームページおよび WFOT ホームページで公開。APOTC 準備委員会に向けた意見交換（4 月 27 日）。

### 災害対策室

国際医療技術財団（JIMTEF）への活動協力。日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）活動への協力。災害支援ボランティア登録の随時受付。

### 生活環境支援推進室

①事務局 Web 会議（4 月 21 日）。②生活行為工夫情報モデル事業：ブロックごとに事例登録・事例活用に向けた準備、事業報告書作成、新規参加士会の登録。③福祉用具相談支援システム運用事業：参加士会ごとに相談対応。④ IT 機器レンタル事業：会議（4 月 19 日）。⑤レンタル受付手配、2021 年度レンタル機器の調整、会員からの問い合わせ対応。

### MTDLP 室

①ホームページにて生活行為向上マネジメントに関する意見公募、結果の集約。② MTDLP 研修等について 2020 年度実績および 2021 年度計画のアンケート実施と結果集約。③機関誌連載の起案書を作成。④ 2021 年度の拡大連絡会議（Web）の日程調整。⑤課題検討委員会（室内委員会）の設置要綱と委員会の組織体制を検討。⑥課題一覧とロードマップの作成と検討。

### 47 都道府県委員会

①各ワーキンググループにて委員会に向けた検討、関連部署との調整。② 47 都道府県委員会運営会議の開催（Web：4 月 19 日）。

### 地域包括ケアシステム推進委員会

委員による全国 6 ブロックごとの士会支援、連絡調整。ブロック会議の実施。行動目標シートの取りまとめ。全体会議の開催（Web：4 月 22 日）。

### 運転と作業療法委員会

士会協力者および県士会からの問い合わせおよび相談対応。[押さえておきたい！運転再開支援の基礎（パンフ）]の関連団体、士会への発送。JAF ホームページコンテンツ（体操動画）作成協力への対応。関連団体（日本交通安全教育協会）への連携打診。全体会議の開催（Web：4 月 9 日）。

### 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会

全体会議の開催（Web：4 月 30 日）。

### アジア太平洋作業療法学会誘致委員会

4 月三役会（4 月 3 日）で「APOTC2024 誘致プレゼン資料」について報告。アジア太平洋作業療法地域グループ（APOTRG）臨時代表者会議で誘致プレゼンテーションの実施、2024 年に札幌への誘致決定（4 月 10 日）、APOTRG 加盟団体へ礼状の送信（4 月 12 日）、理事会での報告（4 月 17 日）。APOTC 準備委員会に向けた意見交換（4 月 27 日）。

### 障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会

4 月三役会（4 月 3 日）に「会員への周知を目的とした障害者スポーツの広報ツールの作成」について上程、理事会（4 月 17 日）で報告。第 1 回委員会の開催（4 月 8 日）。広報部会議への出席（4 月 17 日）。スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興担当者と意見交換（4 月 19 日）。機関誌原稿の執筆。2021 年重点課題研修内容の検討。

### 白書委員会

機関誌原稿の作成。白書アンケートの取りまとめと会議準備。

### 事務局

【財務・会計】2021 年度の会費振込用紙の発送、会費収納。2020 年度決算処理、決算書の作成。財務会議の開催（4 月 12 日）、監査資料の作成。2020 年度監査（4 月 17 日）の開催準備。社員総会会計資料の準備。その他会計・経理処理。  
【会員管理】2020 年度の任意退会処理、会員資格喪失処理。2020 年の会員動向と組織率の確定処理。会員新入会、異動による変更処理等の会員管理。員数計算処理。施設養成校管理システムの管理・メール対応。新入会希望者への振込用紙発送。海外会員への発送。刊行物の戻り処理。パスワード再発行に関する対応。研修受講カードの有料再発行に関する対応。士会員情報と協会員情報のデータ照合作業。会員情報のデータ収集。  
【総務】三役会・理事会にかかる資料作成・開催補助・議事録作成。收受文書の確認・対応。会長のスケジュール調整・管理、依頼案件への対応。新コンピュータシステム 2 次開発の優先的な改修対応（短期的対応）と内部 SE を交えたシステム打合せ、公募型ポータル実施に向けた準備・公募・説明会の開催（4 月 20 日）。事務局職員の労務管理、勤務体制に関する検討。テレワーク助成金の申請。事務局備品等の整備。介護ロボットニーズ・シーズ連携協議会関連事業（NTT データ経営研究所）の業務支援。  
【企画調整】2020 年度事業評価結果の理事会への報告、社員総会に向けての報告資料の準備。2021 年度事業評価表の作成。  
【規約】在宅勤務規程（新規）の理事会への審議上程。  
【統計情報】2020 年度会員統計資料のデータ取得と資料作成準備。養成校別入会率の推移（2011～2020 年度）に関する資料作成と理事会への報告。  
【表彰】2021 年度の名誉会員表彰および特別表彰に関する通知発行、表彰状・記念品等の準備作業。  
【総会議事運営】COVID-19 への対応を踏まえた 2021 年度定時社員総会の開催方法の詳細について理事会へ報告。総会議事書および関係書類の校正、ホームページへの掲載、印刷製本および発送準備。  
【国内外関係団体との連絡調整】チーム医療推進協議会の事務局業務引き継ぎ、日本作業療法士連盟、リハビリテーション専門職団体協議会（リハ 3 団体）、全国リハビリテーション医療関連団体協議会・報酬対策委員会、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、厚生労働省、法務省、等々との連絡調整・会議参加・事務局運営など（継続）。  
【福利厚生委員会】2019 年度待遇調査の結果取りまとめおよび報告書作成。機関誌のコラム「窓」執筆者の調整・依頼。女性相談窓口による相談対応。2021 年度事業の準備。  
【選挙管理委員会】2021 年度役員選挙の告示（ホームページ、機関誌）。「選挙公報」の作成、印刷と発送準備。社員総会に向けた選挙の準備。  
【倫理委員会】都道府県士会・その他会員・非会員から寄せられた倫理問題事案への対応。

# 2021年度定時社員総会 開催される



一般社団法人日本作業療法士協会 2021年度定時社員総会は、去る5月29日(土)午後、日本作業療法士協会事務所7階会議室(東京都台東区寿)において無事に開催された。なお、今総会の議案は協会ホームページに掲載されているのでご確認ください。

(機関誌編集委員会)

## 社員総会の開会と成立

2021年度定時社員総会は定刻13時30分に開会した。香山明美副会長の開会のことばに引き続き、物故者報告として過去1年間に逝去された13名の会員の氏名・会員番号・所属都道府県が読み上げられ、黙祷を捧げた。議長団としては、社員総会に出席した小林毅氏(日本医療科学大学、本会理事)を議長に、酒井康年氏(うめだ・あけぼの学園、本会常務理事)を副議長に選出した。議事進行が議長団に委ねられ、最初に中村春基会長より挨拶。続いて長井陽海総会議事運営担当より定足数の報告があった。今総会の出席者は、登録社員数249名に対し、出席245名(議場出席者3名、委任状提出者14名、議決権行使者228名)、欠席4名であり、定足数である総社員の議決権の過半数を有する社員(125名以上)の出席を得て今総会は成立した。書記には事務局が任命され、事務局は株式会社宮田速記の猪又民枝氏と福田智子氏に速記録の作成を委託した。議事録署名人としては議長のほか、副議長および中村会長が任命された。

## 報告事項

### 1) 2020年度事業報告

報告事項として、まず中村会長より2020年度の実業報告が行われた。また、その中でシステム開発の経緯と今後の方針について香山副会長から報告があった。

### 2) 2021年度事業計画及び予算案

次に、2021年度重点活動項目及び事業計画については中村会長が、2021年度予算案については香山副会長が概要を、岡本佳江財務担当理事が詳細説明を行った。

### 3) 今後の協会組織体制について

また今回は、2019年度・2020年度と理事会・常務理事会で検討が進められ、昨年11月の理事会で大枠の決定をみた今後の協会組織体制について山本副会長より報告があり、今後の課題とスケジュールも示された。

### 4) その他

藤井浩美常務理事(教育部長)より2020年度の認定作業療法士・専門作業療法士・臨床実習指導施設等の認定結果の報告があった。

## 決議事項

### 第1号議案(名誉会員承認の件)

理事会より推薦のあった名誉会員候補者、比留間ちづ子氏(会員番号800)が賛成多数で承認された。コロナ禍の影響により表彰式を執り行うことができなかったが、本誌において改めて名誉会員表彰者の紹介と喜びの言葉をお伝えする予定である。

### 第2号議案(役員選任の件)

議長から指名を受けた伊藤貴子選挙管理委員長が司会進行を行い、理事候補者24名、監事候補者3名の全員について、出席者の表決をとり、欠席者の委任状、

欠席者が行使した議決権を加算し、得票数の確認などの作業を行った結果、以下のとおり報告があった。

#### <理事>

	(氏名)	(得票数)		
		賛成	反対	無効
1	中村 春基	241	2	2
2	宇田 薫	236	5	4
3	大庭 潤平	236	7	2
4	佐藤 孝臣	225	10	10
5	梶原 幸信	225	17	3
6	山本 伸一	224	8	13
7	香山 明美	224	15	6
8	小林 毅	221	21	3
9	宮口 英樹	220	13	12
10	清水 兼悦	218	13	14
11	酒井 康年	218	22	5
12	村井 千賀	218	23	4
13	関本 充史	217	14	14
14	谷川 真澄	217	15	13
15	池田 望	216	15	14
16	三澤 一登	215	16	14
17	岡本 佳江	214	17	14
18	早坂 友成	213	26	6
19	東 祐二	212	29	4
20	岩佐 英志	210	22	13
21	高島 千敬	205	24	16
22	三沢 幸史	201	30	14
23	竹中 佐江子	170	54	21
-----				
	大嶋 伸雄	159	63	23

#### <監事>

	(氏名)	(得票数)		
		賛成	反対	無効
1	岩瀬 義昭	239	3	3
2	澤 俊二	226	7	12
3	長尾 哲男	226	15	4

今回の投票の結果、理事候補者 24 名全員が過半数の賛成票を得たが、理事定数は「20 名以上 23 名以内」とされているため、賛成得票数の多い順に定数の上限 23 名までの者を理事に選任した。また、監事候補者 3 名についても全員が過半数の賛成票を得たので、この 3 名を監事に選任した。

#### 第 3 号議案 (補欠役員選任の件)

第 2 号議案で過半数の賛成票を得たにもかかわらず、得票数の順位において理事の定数の枠に入らなかった者が 1 名いたので (大嶋伸雄氏)、この者を補欠理事として選任する議案に対して、賛成 241、反

対 0、無効 4 であり、出席した社員の議決権の過半数 (123 以上) の賛成多数で可決承認された。

#### 第 4 号議案 (会長候補者選出の件)

第 2 号議案で理事に選任された者のうち、あらかじめ会長に立候補していた者が 2 名いたので、この 2 名について投票を行ったところ、有効議決権数 245 に対し、

#### <会長候補者>

	(氏名)	(得票数)
1	中村 春基	206
2	香山 明美	37
	(無効)	2

という結果になったため、出席した社員の議決権の過半数 (123 以上) の賛成を得た中村春基氏を社員総会選出会長候補者と決定し、理事会へ意見提出することとなった。

#### 第 5 号議案 (2020 年度決算報告書承認及び監査報告の件)

決算報告書の概要については香山副会長が、詳細については岡本財務担当理事が説明し、これを受けて古川宏監事が監査報告。本議案に対しては、賛成 238、反対 1、無効 6 であり、出席した社員の議決権の過半数 (123 以上) の賛成多数で可決承認された。

#### 閉会

2021 年度定時社員総会は、開会より 1 時間 50 分の議事を経て、15 時 20 分に閉会した。

#### 臨時理事会

社員総会終了後、新理事および新監事全員の同意に基づいて臨時理事会が招集され、Zoom システムによるオンライン会議として 15 時 45 分より臨時理事会が開催された。冒頭、全理事の互選により香山明美理事を議長に選出し、会長および副会長を選定することを本理事会の議題とすることが確認された。そこでまず、社員総会第 4 号議案にて決定された社員総会選出会長候補者：中村春基理事を会長に選定することが諮られ、出席理事の賛成多数をもってこれを承認可決した。

続いて中村会長から、香山明美理事、山本伸一理事、宮口英樹理事を副会長に推したい旨の提案がなされ、出席理事の賛成多数をもってこの 3 名が副会長に選定された。なお、常務理事 8 名と会務運営上の担当職務 (部長・副部長等) の人事は、6 月 19 日開催予定の 2021 年度第 3 回定例理事会で審議・決定される運びとなる。

本誌第 109 号 (2021 年 4 月発行) でお知らせしたように、2021 年 4 月より協会組織が一部改編され、生活環境支援推進室と MTDLP 室が新設され、この 2 つの室の業務分掌については 2020 年度第 7 回定例理事会 (2021 年 3 月 20 日) にて承認されました。また、2021 年度第 2 回定例理事会 (2021 年 5 月 22 日) においては、p.8 以降に示すように倫理関連諸規程の改定が行われましたが、それに伴って倫理委員会の業務分掌も明確に規定されましたので、併せて定款施行規則に反映されることになりました。ここでは定款施行規則第 31 条 (業務分掌) のみをお示しします。

(加筆箇所を赤字で表示)

一般社団法人 日本作業療法士協会

## 定款施行規則 (抜粋)

2021 年 3 月 20 日

2021 年 5 月 22 日

(業務分掌)

第 31 条 部門の業務分掌事項は、おおむね次のとおりとする。

公益目的事業部門

学術部

- (1) 作業療法の臨床領域における専門基準に関すること
- (2) 作業療法の学術的発展に関すること
- (3) 学会の企画・運営に関すること
- (4) 学術資料の作成と収集に関すること
- (5) 学術雑誌の編集と論文表彰に関すること
- (6) その他学術に関すること

教育部

- (1) 養成教育の制度と基準に関すること
- (2) 養成施設の教育水準の審査と認定に関すること
- (3) 臨床教育に関すること
- (4) 国家試験に関すること
- (5) 生涯教育制度の設計に関すること
- (6) 生涯教育制度の運用に関すること
- (7) 作業療法の研修に関すること
- (8) その他養成教育・生涯教育に関すること

制度対策部

- (1) 医療保険における作業療法に関すること
- (2) 介護保険における作業療法に関すること
- (3) 保健・福祉各領域における作業療法に関する

こと

(4) 障害児・者に係る法制度における作業療法に関すること

(5) 障害児教育における作業療法に関すること

(6) その他保険制度・保健福祉領域に関すること

広報部

- (1) 国民に対する作業療法の広報に関すること
- (2) 国民に対する作業療法啓発講座等の企画・運営に関すること
- (3) その他広報・公益活動等に関すること

国際部

- (1) 国際的な学術交流、研修、教育支援等に関すること
- (2) 世界作業療法士連盟に関すること
- (3) 国外の関係団体・関係者との連絡調整に関すること
- (4) その他国際交流に関すること

災害対策室

- (1) 大規模災害発生時及び復興時の支援活動に関すること
- (2) 大規模災害を想定した平時の支援体制の整備に関すること
- (3) その他災害対策に関すること

生活環境支援推進室

- (1) 作業療法における福祉用具・住宅改修等の生活環境支援に係る情報収集・提供に関すること



- (2) 福祉用具・住宅改修等の生活環境支援に関する研究・開発に関すること
- (3) その他、作業療法における生活環境支援技術に関すること

MTDLP 室

- (1) 生活行為向上マネジメントの更新、開発に関すること
- (2) 生活行為向上マネジメントの普及、啓発に関すること
- (3) 本会の生活行為向上マネジメントの著作物に関すること
- (4) その他生活行為向上マネジメントに関すること

47 都道府県委員会

- (1) 本会と都道府県作業療法士会が協働して解決すべき諸課題に対する認識の共有に関すること
- (2) 諸課題に対応するための本会と都道府県作業療法士会の協力・支援等の方策立案に関すること
- (3) その他本会と都道府県作業療法士会の有機的な協力関係構築に関すること

法人運営管理部門

事務局

- (1) 法人の庶務に関すること
- (2) 法人の財務に関すること
- (3) 総会運営に関すること
- (4) 協会活動の企画と調整に関すること

- (5) 定款、定款施行規則等に関すること
- (6) 協会の情報整備・管理に関すること
- (7) 会員の福利厚生に関すること
- (8) 会員の表彰に関すること
- (9) 機関誌の編集に関すること
- (10) 国内の関係省庁・団体等の連絡調整に関すること
- (11) 協会と都道府県作業療法士会との連携に関すること
- (12) その他法人管理・運営に関すること

選挙管理委員会

- (1) 代議員選挙と役員選任に関すること

倫理委員会

- (1) 会員の倫理向上に関すること
- (2) 倫理対応体制の整備に向けた支援に関すること
- (3) 倫理相談への対応に関すること
- (4) 会員の倫理審査に関すること
- (5) その他作業療法士の倫理に関すること

表彰審査会

- (1) 会長表彰候補者の表彰の適否の審査に関すること
- (2) 特別表彰候補者の表彰の適否の審査に関すること
- (3) その他の表彰候補者の表彰の適否の審査に関すること

研究倫理審査委員会

- (1) 本会が行う研究の倫理審査に関すること

理事会は2020年度、特設委員会として「多発する多様な倫理問題の適切な処理と取り扱い組織等に関する検討委員会」を設置して、①協会が取り扱う倫理問題に関する基本的な考え方の整理（倫理委員会の協会内の位置付け、役割、権限、構成員など）、②倫理問題の取り扱いの流れと各部署の役割の見直し（調査委員会、裁定委員会等の必要性、役割、権限など、都道府県作業療法士会との連携のあり方、役割分担など）、③基本文書の見直し（倫理綱領、作業療法士の職業倫理指針、事例集など）、④諸規程の見直し（倫理委員会規程、倫理問題の処理に関する規程など）の検討を指示。2020年度末に検討結果報告書が提出され、そこで提案された倫理関連諸規程の改定・新設案について2021年度第2回定例理事会（2021年5月22日）で審議・承認しました。「倫理委員会規程」は大幅改定、「倫理問題の処理に関する規程」と「会員の処分の種類に関する規程」は部分改定、「不服申請調査委員会規程」は新設です。改定前との異同をご確認いただくよりも改めて全文に目を通していただきたいので、あえて異同を示さず全文を掲載します。

一般社団法人 日本作業療法士協会

## 倫理委員会規程

2013年12月21日  
2021年5月22日

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）定款施行規則第29条第1項の規定に基づき、倫理委員会（以下、委員会）の構成と運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を任務とする。その業務にあたっては、本会の「倫理綱領」に基づいて行うものとする。

(1) 会員の倫理向上

- ①本会の「作業療法士の職業倫理指針」の会員への周知と実施に向けた支援
- ②本会の各部・委員会及び都道府県作業療法士会との連携・協力

(2) 倫理対応体制の整備に向けた支援

- ①会員が勤務する職場における倫理対応体制の整備に向けた情報提供
- ②都道府県作業療法士会における倫理対応体制の整備に向けた協力
- ③倫理に関する情報の共有化・交換のための環境整備

(3) 倫理相談への対応

- ①会員からの倫理相談への対応

②都道府県作業療法士会からの相談に対する助言

③会員以外からの問合せ・報告・相談等への対応

(4) 会員の倫理審査

- ①当該事案の当事者等に対する調査
- ②会員の倫理問題案件に関する審査
- ③審査結果の会長への上申

(5) その他

①本会の「作業療法士の職業倫理指針」の見直しに関する審議

②本会表彰候補者における倫理問題に係る審査

③本規程の変更に関する審議

④職業倫理に関する他団体との情報交換・連携

⑤その他、倫理委員会が必要と認める業務

なお、本会が行う研究に関わる倫理審査等については、別に定める研究倫理審査委員会が行うこととする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、正会員のうちから選任し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

3 副委員長は、委員長が委員のうちから選出する。

4 委員長は、委員会の議長となり、会務を総括する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代

行する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、正会員のうちから選任し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

- 2 委員長及び副委員長を含む委員の総数は7人以上10人以内とする。
- 3 委員長及び副委員長を含む委員のうち、本会の理事は3割を超えてはならない。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補充により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 6 委員長、副委員長及び委員がその任にふさわしくないと判断される場合には、理事会の審議を経て会長が解任する。
- 7 委員会が必要と認めた場合、会員以外の学識経験者より意見を聞くことができる。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ、委員長が随時招集する。

- 2 委員長は、委員会を招集しようとするときは、委員に対し、開催日の1週間前までに、書面等により、あらかじめ日時、場所及び議題その他必要な事項を通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。ただし、議題につき、あらかじめ書面をもって意見を表明した委員は、出席とみなす。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員は、自己に特別の利害関係がある議案の審議及び議決に加わることができない。
- 6 委員会は、原則として非公開とする。
- 7 委員長は、必要と認めるときは委員会に諮り、当該会員等を参考人として会議への出席を求め、資料の提供、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(議事録)

第6条 委員会の議事については、その経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成するものとする。

- 2 前項の議事録は、原則として非公開とする。

(人権尊重)

第7条 委員長及び委員は、会員及び関係者の人権を最大限尊重し、情報収集・事実関係の把握等に際しては、慎重且つ細心の注意をもって当たらなければならない。

- 2 本会各部・委員会及び都道府県作業療法士会の倫理担当者等にも、会員及び関係者の人権尊重の一般原則を啓発する。

(守秘義務)

第8条 委員長及び委員は、職務上知り得た個人情報や本会の不利益となるような情報を漏らしてはならず、その職務を辞めた後も同様とする。しかし、公益上必要と認められた場合には、その限りではない。

- 2 本会各部・委員会及び都道府県作業療法士会の倫理担当者等にも、守秘義務の一般原則を啓発する。

(事務局)

第9条 委員会の事務は、本会の事務局が行うものとする。

- 2 事務局の職員は、委員会の会議その他の事務処理を通じて知り得た事項を他に漏らしてはならない。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(補足)

第11条 本規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の審議を経て理事会の議決によらなければならない。

附 則

1. 本規程は、2013年12月21日より施行する。
2. 本規程は、2021年5月22日から一部改定により施行する。

## 倫理問題の処理に関する規程

2009年2月21日

2021年5月22日

### (目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）倫理委員会規程第2条第1項（4）の規定に基づき、会員の関与する倫理問題に対して行う処理に必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 本規程において「倫理問題」とは、次の各号を原因として生じ、本会が把握するところとなった事案をいう。

- (1) 会員の処分の種類に関する規程第3条（1）、（2）、（4）に該当する行為
- (2) 会員が受けた不正・不利益・不快感等を伴う行為
- (3) 会員が第三者として知り得た不正・不利益・不快感等を伴う行為

### (倫理委員会)

第3条 本会は、次の各号に定める倫理問題の処理に関する業務を倫理委員会に行わせる。

- (1) 倫理問題の集約と整理
- (2) 個別の倫理問題に対する調査
- (3) 個別の倫理問題に対する処理方針の決定
- (4) 理事会の決定を要しない倫理問題への対応
- (5) 理事会の決定を要する倫理問題の会長への上申

### (処理の決定)

第4条 倫理委員会から上申された倫理審査結果は、会長が理事会に諮り、理事会がその処理を決定する。

- 2 会員に対して処分を行う場合、その種類と内容については、会員の処分の種類に関する規程に定める。
- 3 理事会が会員の処分を決定した場合、その処分と種類と理由は当該会員に速やかに通知され、不服申請の機会が与えられなければならない。
- 4 会員の倫理問題事案で、処分には至らない場合であっても、再発防止等の目的から口頭注意等の

処理が必要であると認めるときは、その処理方法を会長に上申できるものとする。

### (不服申請の手続き)

- 第5条 処分の対象となった会員が、処分の内容に不服がある場合、通知があった翌日から起算して30日以内に、書面で会長に提出するものとする。
- 2 不服申請が提出された場合、会長は不服申請調査委員会を速やかに設置し、再調査を行わなければならない。
  - 3 会長は再調査の結果をもって再度理事会に諮り、理事会は処分を最終決定する。この決定を覆すことはできない。

### (処理の執行)

- 第6条 理事会で決定された処理の執行は、会長がこれを行う。
- 2 理事会が会員の処分を決定した場合、会長はその内容を明記した文書を作成し、当該会員に通知するとともに、可及的速やかに執行するものとする。

### (処理の通知)

- 第7条 理事会で決定された処理の結果と内容については、会長が倫理委員会と当該事案の関係者に通知する。
- 2 理事会で決定された会員の処分の結果と内容、当該会員名について、すべての都道府県作業療法士会に通知する。

### (改廃)

第8条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

### 附 則

1. 本規程は、2009年2月21日より施行する。
2. 本規程は、2021年5月22日から一部改定により施行する。

一般社団法人 日本作業療法士協会

## 会員の処分の種類に関する規程

2009年2月21日  
 2012年3月17日  
 2019年2月16日  
 2021年5月22日

## (目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）倫理問題の処理に関する規程第4条2項の規定に基づき、会員の関与する倫理問題に対して行う処分の種類について定めることを目的とする。

## (対象者の範囲)

第2条 本規程を適用する対象者の範囲は、本会の正会員とする。但し、第4条1号に規定する除名については、退会した者であっても1年を限度にさかのぼってこの規程を適用することができる。

## (対象となる行為)

第3条 本会は、会員が行った次の行為を処分の対象とすることができる。

- (1) 理学療法士及び作業療法士法第四条一、二及び四号に該当する行為
- (2) 本会倫理綱領又は作業療法士の職業倫理指針に抵触する行為
- (3) 会費の滞納
- (4) その他本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為

第4条 処分の種類は次のとおりとする。

## (1) 除名

定款第9条に基づき除名する。本会は対象者の氏名を公表した上で、対象者に係る一切の会員情報を本会の公式データから抹消する。再入会は、これを認めない。

## (2) 退会

理事会の権限において退会の処理を行う。対象者は再入会することが可能であるが、退会処理後再入会できるまでの期間は、理事会がその都度定め、3年以上の期間とする。再入会に際しては改めて入会審査を行う。

## (3) 譴責

問題の所在を明らかにして対象者の責任を指摘し、同様の問題を繰り返さないよう文書で厳しく戒め、始末書の提出を求める。

## (4) 戒告

同様の問題を繰り返さないよう文書で厳しく注意する。

## (5) 会員付帯情報の無効化

会費の滞納により会員資格を喪失した者については、本会在籍時に保有していた会員番号、会員履歴、生涯教育履歴等の付帯情報をすべて無効化する。

## (改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

## 附 則

1. 本規程は、2009年2月21日より施行する。
2. 本規程は、2012年3月17日から一部改定により施行する。
3. 本規程は、2019年2月16日から一部改定により施行する。
4. 本規程は、2021年5月22日から一部改定により施行する。

## 不服申請調査委員会規程

2021年5月22日

### (目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）倫理問題の処理に関する規程第5条2項の規定に基づき、不服申請調査委員会（以下、委員会）の構成と運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を任務とする。

#### (1) 調査

①不服申請者及び当該事案の関係者、倫理委員会委員等に対する調査

#### (2) 審査

①処分に関する審査

②審査結果の会長への報告

### (委員)

第3条 委員会の委員は、倫理委員会委員と理事を除く会員から、会長が選任・委嘱する。ただし、必要性があれば、会員以外の学識経験者等から選任・委嘱することができる。

2 委員は3人以上5人以内とする。

3 委員の任期は、当該事案の最終処分決定までとする。

4 委員がその任にふさわしくないと判断される場合には、任期途中でも会長の判断で解任することができる。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員のうちから互選により選出する。

2 委員長は、委員会の議長となり、会務を総括する。

### (会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会を招集しようとするときは、委員に対し、開催日の1週間前までに、書面等により、あらかじめ日時、場所及び議題その他必要な事項を通知しなければならない。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議

を開くことはできない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員会は、原則として、非公開とする。

6 委員長は委員会に諮り、倫理委員会委員、当該会員及び関係者等に対し会議への出席を求めることができる。

### (議事録)

第6条 委員会の議事については、その経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成するものとする。

2 前項の議事録は、原則として非公開とする。

3 第1項の議事録には、出席した委員全員が記名・押印するものとする。

### (人権尊重)

第7条 委員長及び委員は、会員及び関係者の人権を最大限尊重し、情報収集・事実関係の把握等に際しては、慎重且つ細心の注意をもって当たらなければならない。

### (守秘義務)

第8条 委員長及び委員は、職務上知り得た個人情報や本会の不利益となるような情報を漏らしてはならず、その職務を辞めた後も同様とする。しかし、公益上必要と認められた場合には、その限りではない。

### (事務局)

第9条 委員会の事務は、本会の事務局が行うものとする。

2 事務局の職員は、委員会の会議その他の事務処理を通じて知り得た事項を他に漏らしてはならない。

### (改廃)

第10条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

### 附 則

1. 本規程は、2021年5月22日より施行する。

日本作業療法学会優秀演題賞の表彰に関する規程および内規の一部改定案が2021年度第2回定例理事会(2021年5月22日)にて承認されました。今回の改定はポスター発表の審査手続きを明確にするための加筆です。これを一つの励みとして、日本作業療法学会でますます多くの優秀な演題が発表されるようになることを願っています。

(改定箇所を赤字で表示)

一般社団法人 日本作業療法士協会

## 日本作業療法学会優秀演題賞の表彰に関する規程

2019年6月15日  
2021年5月22日

(趣旨)

第1条 この規程は、一般社団法人日本作業療法士協会(以下、本会という。)定款第4条第1号の事業の一環として行う日本作業療法学会の優秀演題賞の表彰(以下、優秀演題賞という。)に関し必要な事項を定める。

(優秀演題賞の表彰の目的)

第2条 優秀演題賞は、本会会員の学術研究に対する関心と意欲を高め、研究活動を促進・活性化し、学会発表を奨励することを目的とする。

(優秀演題賞の種類と数)

第3条 優秀演題賞の種類と数は、次の各号のとおりとする。

(1) 最優秀演題賞

作業療法学の研究活動並びに臨床の発展に寄与する著しく優秀な演題に対する賞であり、若干数を表彰する。

(2) 優秀演題賞

作業療法学の研究活動並びに臨床の発展に寄与する優秀な演題に対する賞であり、若干数を表彰する。

(選考対象演題の範囲と種目)

第4条 演題表彰の選考対象となる演題の範囲と種目は、次の各号のとおりとする。

(1) 当該年度において登録され、採択が決定した

演題であること。

(2) 演題登録時における口述発表、ポスター発表の種別は問わない。

(選考基準)

第5条 優秀演題賞の選考基準は、次の各号のとおりとする。

(1) 最優秀演題賞

イ 第4条第1号に定める選考対象演題のうち最も優秀な演題であること。

ロ 筆頭演者及び作業療法士である共同演者のすべてが、推薦年度において本会の正会員であること。

ハ 筆頭演者及び作業療法士である共同演者のすべてが、本会の定める会員の処分の種類に関する規程に基づく処分を受けていないこと。

(2) 優秀演題賞

イ 第4条第2号に定める選考対象演題のうち優秀な演題であること。

ロ 筆頭演者及び作業療法士である共同演者のすべてが、推薦年度において本会の正会員であること。

ハ 筆頭演者及び作業療法士である共同演者のすべてが、本会の定める会員の処分の種類に関する規程に基づく処分を受けていないこと。

(選考、推薦及び決定の手続き)

第6条 優秀演題賞の選考、推薦及び決定の手続きは、次の各号のとおりとする。

- (1) 優秀演題賞候補演題を選考するために、学会運営委員会は一次審査に基づく一次選考会議を開催する。但し、選考対象演題の発表者等特別の利害を有する委員は該当演題の審査に関与しないことを原則とする。
- (2) 選考手順は、別に定める内規による。
- (3) 学会運営委員会は、前号の一次選考会議の結果に基づき、別記様式に準じて優秀演題表彰候補演題の推薦書を作成し、理事会に上申する。
- (4) 理事会は、学会運営委員会からの推薦を受けて優秀演題賞候補演題について審議し、優秀演題賞候補演題を決定する。
- (5) 学会運営委員会は、学会当日に行われる優秀演題賞候補演題によるスペシャルセッションおよびポスター発表において、二次審査を行い、その後に二次選考会議を開催して優秀演題賞を決定する。

(通知と公表)

第7条 会長は、優秀演題賞の決定後、すみやかに

筆頭演者に通知するとともに、その優秀演題賞の演題名、全発表者名、表彰理由等を、学術誌『作業療法』、機関誌『日本作業療法士協会誌』、本会ホームページで公表する。

(表彰式の開催)

第8条 表彰式は、同年の日本作業療法学会の閉会式において開催する。

(表彰の方法)

第9条 表彰は、会長が表彰演題の筆頭発表者に表彰状を授与して行う。

2 表彰演題が共同の場合、前項の表彰状には発表者の氏名を記載して表彰する。

3 第1項の表彰状には副賞を添えることができる。

(規程の変更)

第10条 この規程は、理事会の決議によって変更できる。

付 則

1. この規程は、2019年6月15日より施行する。
2. この規程は、2021年5月22日から一部改正により施行する。



別記様式

優秀演題賞候補推薦書

下記の論文を一般社団法人日本作業療法士学会優秀演題賞の表彰に関する規程に基づく表彰候補に該当する演題と認め推薦いたします。

年 月 日

一般社団法人日本作業療法士協会  
会 長 \_\_\_\_\_ 殿

学会運営委員会  
委 員 長 \_\_\_\_\_ 印

表彰候補演題

発表学会 : 第 回日本作業療法学会  
表 題 :

筆頭演者 :	会員番号 ( )	備考 ( )
共同演者 :	会員番号 ( )	備考 ( )
共同演者 :	会員番号 ( )	備考 ( )
共同演者 :	会員番号 ( )	備考 ( )
共同演者 :	会員番号 ( )	備考 ( )
共同演者 :	会員番号 ( )	備考 ( )

推薦理由

## 2020 年度 受託事業報告

## 一般財団法人日本公衆衛生協会委託事業 令和 2 年度地域保健総合推進事業

## リハビリテーション専門職の活動の実態及びその有効性についての調査

一般社団法人日本作業療法士協会は公益社団法人日本理学療法士協会と合同で、1996 年度より一般財団法人日本公衆衛生協会の「地域保健総合推進事業」を受託し、その分担事業者として行政機関に所属する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士らリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）の効率的かつ効果的展開のあり方について検討している。

2019 年度の事業において、リハ専門職が地域保健領域に従事するなかで必要な知識や能力を示すとともに、各地域保健領域のなかで広く国民の健康維持・促進に貢献していること、多職種を間接的に支援していることなど、多岐にわたる活動が報告された。その一方で、これらはまだ一部の自治体に限られ全国的に普及していないことも示唆され、地域保健領域でのリハ専門職の取り組みを推進するためには、質の高い人材の育成と多くのリハ専門職が所管行政に配置されること、併せて他職種への普及啓発が必要であると考えられた。

これを踏まえて 2020 年度事業では、地域保健領域のなかの一分野である母子保健に焦点を絞り、リハ専門職の活動の実態、リハ専門職の必要性・課題などについて保健師並びにリハ専門職を対象に全国調査することで、求められるリハ専門職のあり方とリハ専門職配置の有効性について示すこととした。

## 1 事業内容

## (1) 母子保健領域におけるリハ専門職の取り組みに関する Web アンケート調査

対象 (1)：全国の保健所、市町村保健センター等 (3,154 ヶ所) に勤務する保健師

対象 (2)：行政関連施設に勤務する理学療法士 (公益社団法人日本理学療法士協会所属の会員)、および作業療法士 (一般社団法人日本作業療法士協会所属の会員)

## (2) 母子保健に係るリハ専門職の研究等の整理

母子保健領域における理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による学会発表や各種報告資料を収集、整理、集計した。対象は知的障害や身体障害 (肢体不自由) を除いた発達障害に関する内容で、過去 10 年間を目安に発表や報告を抽出した。併せて「健やか親子 21」の取り組みデータベースを活用し、リハ専門職が従事した母子保健事業を分析した。

## 2 結果

## (1) 母子保健領域におけるリハ専門職の取り組みに関する調査

<保健師調査 (回収率 10.1%) >

- 1) リハ専門職の在籍有無について、「在籍なし」は 84.9%、「在籍あり」は 15.1%であり、積極的な配置が進んでいないことが明らかとなった。
- 2) リハ専門職が担当している (リハ専門職に希望する) 母子保健業務 (複数回答可)

①個別支援・直接的アプローチ：「電話での個別相談 / 訪問での個別相談 / 来所での個別相談」47.9%

②個別支援・間接的アプローチ：「他機関へのコンサルテーション」37.5%

③地域支援・直接的アプローチ：「5 歳児健診 / 健診事後フォロー教室」16.7%

④地域支援・間接的アプローチ：「自治体内他課との情報共有会議」27.1%

⑤計画策定・業務管理等：「外部機関との連携に関すること」16.7%

「地方自治体の総合計画への参画」の希望も多く、専門性を生かした地域福祉計画への参画の期待が示唆された。リハ専門職の担っている業務は専門性を活かした直接的で具体的な個別支援等の業務が多く、またそのことへの希望が多かった。

- 3) リハ専門職へ期待すること

保健師としての経験年数10年未満では、リハ専門職へ期待することとして、発達支援、専門的アドバイスなど多岐にわたった。経験年数10～20年未満では専門的アドバイス、関係機関との連携に加え、地域の課題整理など包括的支援、経験年数20年以上では関係機関との連携、関係職種のスキルアップなど外部機関との調整役や人材育成に対する期待が挙げられ、保健師の経験年数による違いも示された。

＜リハ専門職調査（回収率14.2%）＞

- 1) リハ専門職の在籍人数について、「理学療法士不在の施設」7.1%、「作業療法士不在の施設」12.5%、「言語聴覚士不在の施設」7.1%であった。一方で「4人以上在籍している施設」は理学療法士7.1%、作業療法士12.5%、言語聴覚士7.1%であった。
  - 2) 担当している母子保健業務（複数回答可）
    - ①個別支援・直接的アプローチ：「電話での個別相談／訪問での個別相談／来所での個別相談」37.5%
    - ②個別支援・間接的アプローチ：「個別ケース会議」35.7%、「他機関へのコンサルテーション」32.1%
    - ③地域支援・直接的アプローチ：「早期の発達支援事業」19.6%、「保護者向け講座や保護者会などへの関わり」16.1%
    - ④地域支援・間接的アプローチ：「関連機関との情報共有会議」26.8%、「講座や研修会の企画実施」25.9%
    - ⑤計画策定・業務管理等：「外部機関との連携に関すること」26.8%、「業務管理」23.2%
  - 3) ライフステージ別の課題について、「トータルライフステージマネジメントが必要」「個別支援の内容の充実や合理的配慮を含めた環境調整の実施を普及」などが挙げられた。
  - 4) COVID-19の影響について、支援の制限や実施方法の変更、リモート支援や感染対応への準備、健康講話などが挙げられた。
- (2) 母子保健に係るリハ専門職の研究等の整理  
健康診査・相談・連携ではほとんどが個別支援で

あり、理学療法士では身体の発達や運動発達に関する検診や助言、小児科医との連携等、言語聴覚士では新生児聴覚スクリーニングへの介入、補聴器の装用の検討や装用訓練、作業療法士では検診における運動発達や発達障害への介入、対象児や家族への支援等であった。教室・相談では、集団のなかでの直接的間接的アプローチが多くみられた。理学療法士では出産後の母親と乳幼児対象の教室、肩こり、腰痛への指導、言語聴覚士ではコミュニケーションや食事に関する相談、作業療法士では子育ての困りごとへの対応や集団生活の観察からの指導等であった。体制整備では事業の計画策定に関わり、理学療法士では職域の拡大が期待された。言語聴覚士と作業療法士では子育て支援への取り組みが中心であった。

### 3 考察

母子保健領域におけるリハ専門職の取り組みは多岐にわたっていた。一方、自治体の期待は直接支援に集中しており、現場での業務実績が他職種に伝わっていない可能性も示唆された。リハ専門職が対応できる支援内容が理解されるように積極的に働きかけることが必要である。そして、専門性を生かした個別的・直接的支援を行うと同時に、広い知見をもって間接的支援、地域計画策定に関わることができる人材の育成にも取り組む必要がある。母子保健対策の事業にリハ専門職を導入することは切れない母子保健対策をさらに充実したものにすると考えられる。

### 4 まとめ

保健師とリハ専門職を対象に母子保健領域におけるリハ専門職の取り組みに関する調査と、母子保健に係るリハ専門職の活動や研究の収集と整理を行った。リハ専門職としての高い専門性ととともに、広い知見をもって間接的支援、地域計画策定に取り組める力の必要性が示唆された。今回の母子保健領域に加え、地域保健領域でのリハ専門職に対する期待に応える人材の育成と、リハ専門職の効果的な活用を含めた普及啓発に係る取り組みを実施する予定である。



# 第 55 回日本作業療法学会 プログラム概要

連載  
第 2 回  
(全 4 回)

## 作業療法の分化と融合

- 輝く未来に実践知のバトンをつなぎ・たくす -

“New Horizons and Specialization in Occupational Therapy :  
Passing the knowledge and technique baton to a creative generation”



会期および開催方法

2021年9月10日(金)、11日(土):ライブ配信(基調講演等の特別プログラム)および  
オンデマンド配信(ライブ配信以外のプログラム)

2021年9月13日(月)~10月13日(水):オンデマンド配信(全プログラム)

学会ホームページ <https://www.c-linkage.co.jp/ot55/>

学会長 柴田 克之 (金沢大学医薬保健学域保健学類)

仙台学会への参加を楽しみにされていた会員の皆さまには、開催方法の変更に伴い、ご迷惑をおかけしておりますが、会員の大半が勤務する医療・福祉現場の状況に鑑みて現地開催は断念せざるを得ませんでした。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、コロナ禍において演題登録していただいた皆さまには感謝申し上げます。演者の方には、改めて発表データの登録方法について学会ホームページ等にてご案内します。

さて、今学会のテーマは、「作業療法の分化と融合—輝く未来に実践知のバトンをつなぎ・たくす—」としました。今年で55回を迎える日本作業療法士協会の学術大会となりますが、これまで培ってきた作業療法の知識・技術・経験などの知(knowledge)を基盤とし、これからの未来に向けた作業療法の可能性と発展性を再考する機会になればと考えています。

本稿では、基調講演(3題)、教育講演(3題)、シンポジウム(3題)と特別企画シンポジウム(4題)、国際企画プログラムについて紹介します。

### 【基調講演 I ~ III】

基調講演 I は、「障害の多面的理解と回復の原理」のタイトルで東北大学大学院の医工学研究科リハビ

リテーション医工学分野教授の出江紳一氏に依頼しました。出江氏は、これまでにリハビリテーション領域の分野において、医学、工学(人間工学)、社会科学などの関連領域を融合した研究を実践されており、本学会テーマである作業療法の分化と融合に関する多くの示唆を与えていただけると期待しております。

基調講演 II は、「高次脳機能障害の理解とリハビリテーションアプローチ」(仮題)という内容で山形県立保健医療大学教授の平山和美氏に依頼しました。平山氏からは、脳損傷部位とADL障害や情動障害との関係に関するお話をしていただけると思います。

基調講演 III は、「QOL 評価と行動医学」(仮題)という内容で東北大学大学院医学系研究科肢体不自由学分野准教授の鈴鴨よしみ氏に依頼しました。鈴鴨氏は、リハビリテーション領域でのQOL評価、アウトカム評価研究などを行っておられ、作業療法の効果判定についてお話していただけると思います。

### 【教育講演 I ~ III】

教育講演 I は、東京湾岸リハビリテーション病院の坂田祥子氏に「回復期リハビリテーションにおける作業療法の独自性」を、教育講演 II は、鹿児島大

学医学部保健学科作業療法学教授の築瀬誠氏に「ホリスティックアプローチとしての精神障害作業療法」を、教育講演Ⅲは、群馬パース大学作業療法学教授の竹原敦氏に「認知症の人が社会参加するための作業療法」をお願いしました。坂田氏は、回復期リハビリテーションにおいて、従来の上肢機能訓練に加え、電気刺激療法、CI療法、ロボット支援機器、ADLシミュレーション機器などを用いた介入を実践されています。築瀬氏は、『精神障害作業療法入門』を執筆され、精神障害者の心と身体の調和を考え、より豊かな日常生活を再建していくためのお話をしていただけたと思います。竹原氏は、協会主催の研修会「老年期障害の作業療法」の講師を歴任され、地域在住高齢者の役割と地域包括ケアにおける作業療法士としてのさまざまな活動提案をしていただけたと思います。

### 【シンポジウムⅠ～Ⅲ】

シンポジウム(3題)は、学会のメインテーマである「分化」と「融合」として、専門領域で活躍しているコーディネーターに企画をお願いしました。シンポジウムⅠは、群馬県立心臓血管センターの生須義久氏による「呼吸循環器疾患と作業療法」のテーマで、急性期医療の最前線で活躍している作業療法士の取り組みを紹介していただきます。シンポジウムⅡは、新潟医療福祉大学教授の今西里佳氏による「排泄障がいと作業療法ーコンチネンスケアを考える」のテーマで、急性期、回復期、維持期施設における排泄自立支援の具体的な取り組みを紹介していただきます。シンポジウムⅢは、聖隷クリストファー大学教授の伊藤信寿氏による「教育支援と作業療法 通常学級と特別支援学級における関わり」(仮題)について、教育分野に関わる作業療法士の役割と実践について紹介していただきます。

### 【特別企画シンポジウムⅠ～Ⅳ】

特別企画シンポジウム(4題)は、本学会テーマの副題である「輝く未来につなぎ・たくす」に関連したタイトルで企画しました。特別企画シンポジウムⅠは、竹田総合病院の長谷川敬一氏による「東日本大震災の災害支援のちから～復興支援につなぎ・たくす～」で、東日本大震災から10年を迎えた今年、これまで宮城県、福島県、岩手県などの東北作業療法士会を中心とした災害支援活動を通して、これか

らの復興支援について紹介していただく予定です。特別企画シンポジウムⅡは、東北文化学園大学の香山明美氏による「精神障害者の地域生活支援～地域社会につなぎ・たくす～」で、精神障害者を地域で支え、ケアしていく組織と環境作りについて紹介していただきます。特別企画シンポジウムⅢは、広島大学の石附智奈美氏による「発達障害児のペアレントトレーニング～療育支援につなぎ・たくす～」で、発達障害児の関わり方の強い保護者、通所支援関係者、保育士などに対するトレーニングを紹介していただきます。特別企画シンポジウムⅣは、藤井病院の西川拓志氏による「障がい者スポーツのちから～社会参加につなぎ・たくす～」で、障害者スポーツがもっと身近に感じられるものと思います。

協会国際部が主催する国際企画プログラムは、ウメオ大学(スウェーデン)Ingeborg Nilsson教授により「Occupational Therapy in Sweden: For dignified life of the elderly / スウェーデンの作業療法: 高齢者の尊厳ある生活に向けて」を紹介していただきます。

以上、基調講演、教育講演、シンポジウム、特別企画シンポジウム、国際企画プログラムの概要について紹介しました。一般演題、専門作業療法士セミナー、協会に登録されたSIGによる企画セミナーについては、引き続き本誌の次号以降で紹介していく予定です。

さて、今年も会員の学術活動の活性化を目的に学会表彰を行います。登録演題の審査得点上位の演題を対象に抄録採点表による一次審査を行い、一次審査で採択された演題をスペシャルセッションでご発表いただき(その際二次審査を実施します)、最優秀演題賞と優秀演題賞に選出された演題について表彰します。さらに、今学会では一次審査を通過しアップロードされたポスターを二次審査し優秀ポスター賞として表彰します。

仙台国際センターでの現地開催はできませんでしたが、2日間の一部ライブ配信と5週間の全プログラムオンデマンド配信を介して、多くの会員の皆さんに参加していただき、活発な質疑応答や意見交換を通じて、実り多い学会になることを今から楽しみにしております。

## 白書調査データの活用～都道府県士会の場合～

## 白書委員会

『作業療法白書 2020』は、『作業療法白書 2015』以降の5年間に見られる変化と2020年時点の現状の分析、これから先の5年間を展望できることを編集の基本方針として、現在発刊に向けて作業中である。この基本方針によって出来上がる白書は、日本作業療法士協会の活動において活用するだけでなく、各都道府県作業療法士会の活動や個々の作業療法士の地域活動でも活用できることを目指している。そこで今月号では、士会活動での活用の可能性や活用方法を提案したい。

## ● 白書で集計するデータについて

本誌第106号(2021年1月発行)でも、白書に掲載する内容として、作業療法を取り巻く現状から作業療法士の就業状況、作業療法士の幅広い臨床活動の実態、作業療法士の養成教育から生涯教育までの広がり、作業療法士が働くさまざまな環境、学術研究活動、国際交流、協会による普及・振興活動、これまでの災害時の作業療法士の活動等を挙げているが、さらに検討中の調査項目を掘り下げて一部紹介したい。

一般調査項目には、「地方自治体等が運営する会議・事業への参画状況に関する設問」があり、そのうちの「行政事業運営への関与」では、くらし、子育て、高齢者福祉、地域福祉、介護保険、障害者福祉、保健事業、教育、仕事の9項目について37の設問を予定している。たとえば、「保健事業」の項目では、健康診査(健診)事業、乳幼児健康診査事業、母児保健指導、(特定)保健指導、訪問指導事業(含む母子)、健康づくり(健康増進)事業の6項目を調査する予定である。

これらの調査データは、印刷版『作業療法白書』と協会ホームページ版『作業療法白書』データ集とでは見せ方が異なる。印刷版『作業療法白書』では、全国集計した資料を分析し、以前の白書データと比較対照して、わが国の作業療法の何がどのように変化したのか、あるいは変化しなかったものは何かを問い、作業療法全体としてこれから先の5年間を考えるための材料を提供する。一方、協会ホームペー

ジ版『作業療法白書』データ集では、全国集計した調査データだけでなく、少なくとも都道府県単位でのデータをダウンロードできるようにする計画である。また、検討中ではあるが、可能であれば全国の二次(保健)医療圏や市町村単位のデータも示していくことで、士会活動で活用していただく可能性を広げたいと考えている。

## ● 白書データの活用方法について

印刷版『作業療法白書』では、これまでは5年前の前回白書のデータと比較対照することによって、国レベルでの作業療法や、その取り巻く環境の変化の有無から、日本作業療法士協会内外にその実態を伝え、次の5年間のあり方を考える基としてきたが、今回の白書では前回だけでなく前々回の白書まで遡って、10年前・5年前との比較ができるようにすることを検討している。少なくとも協会ホームページ版『作業療法白書』ではこれを実現させる予定である。

都道府県作業療法士会ではぜひこれらの白書データを活用していただきたい。都道府県間の比較をすることで士会活動を客観的に見直すきっかけになり、また士会活動の計画や都道府県への政策提言などの渉外活動、関連職種団体との協働事業等にも活用できるのではないかと。また、二次(保健)医療圏や市町村別のデータ分布から、士会の各種活動やブロック活動の参考にすることも可能ではないかと考えている。ぜひご活用いただきたい。

## ● 白書の会員向け調査へのご協力をお願い

『作業療法白書 2020』の調査は、会員所属の各施設に宛てて本年9月に送付し、10月に基準日を設けた形で実施するように準備をしているが、調査データの有効性を少しでも高いものとするために、何としてでも回収率を上げていきたい。協会は今後とも会員に向けてさまざまな方法で広報していくが、都道府県作業療法士会の皆様にもぜひご協力をお願いしたい。

## 各会員にとっての「協会員＝士会員」とは

「協会員＝士会員」実現のための検討委員会

本誌前号（第110号：2021年5月発行）でご報告した通り、「協会員＝士会員」を目指すことが2019年度第3回47都道府県委員会において確認され、協会は特設委員会として「協会員＝士会員」実現のための検討委員会を設置し、具体的な検討を進めているところである。今号では、各会員にとっての「協会員＝士会員」について取り上げさせていただく。

### ◆ 会員にとっての「協会員＝士会員」

まず、「協会員＝士会員」は「協会＝士会」ではないということをご確認いただきたい。前号で「士会、協会それぞれの定款に挙げられているとおり、国民・都道府県民の健康と福祉の向上に資するためにも、より強固に両組織が協調して活動することによって、作業療法士を諸制度に位置付け、地域事業への参画を推進し、地位向上を目指していく」と述べたが、士会と協会は同じく「国民・都道府県民の健康と福祉の向上に資する」ことを目指していきながら、それぞれが国と都道府県において独立した組織として活動しているのである。

一方、各会員作業療法士にとって「協会員＝士会員」とはどのようなものであろうか。私たちは国家資格である作業療法士であり、専門職として「知識と技術に関して、常に最高の水準を保つ」責務を負っている。そのために、協会では養成教育から卒後の生涯教育までの生涯教育制度を整備し、協会と士会が協力して研修体制等を作り、各会員は受講することで国家資格としての技能と地位を保っていくのである。地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現のために貢献できる専門職として作業療法士は、国からも都道府県・市町村からもその活躍が期待されているところであるが、この期待に応えられなければ別の施策、別の職種に乗り換えられてしまうことはあり得ることである。会員の皆さんが将来にわたって地域で尊敬され、したい活動を続け、いつまでも活躍するためには「協会員＝士会員」は必要なものであると位置付けている。協会は国の施策に対して作業療法士の専門性をアピールし、作業療法士全体の教育研修制度を整備していき、士会は協会とともに研修運営を行いながら都道府県・市町村

の現場からの期待に応える活動を行っていく。会員は協会・士会の会員として専門職に求められる水準を高め、国家資格者として、地域の専門職として認められる存在となり、対象となる方に貢献していただきたい。

### ◆ 諸手続きの効率化を促進する「協会員＝士会員」

「協会員＝士会員」が実現されれば、会員管理システムを協会と士会で共用していくので、会員にとっては、入退会手続きや転居、転職等の会員情報変更の簡略化が図られることになる。また、協会・士会の会費を協会が一括徴収し、士会会費は協会から各士会に送金されることになるので、会員は会費納入を1回で済ませることができ、手続き上の負担が軽減される。これらのことは各士会にとっても事務処理上の負担軽減が図られるメリットがあり、必要な士会活動により注力できることで会員が活躍できる場を拡大していくことにつながる。会員管理システムの共有や、会費の一括徴収・送金については、都道府県士会と調整していくべき課題が多数残っているが、士会と協働して一步一步解決していきたい。

### ◆ 「協会員＝士会員」のためにお願したいこと

前号でも述べたように、「施設の作業療法士」、「都道府県の作業療法士」という枠組みから「日本の作業療法士」という全国を俯瞰できる視野をもち、自らの臨床を日本という枠組みで捉えるよう会員として協会・士会を見ていただきたい。「何よりも大切なことは、会員、士会、協会が一枚岩となって取り組む体制の構築である」と中村会長も述べているとおり、「協会員＝士会員」実現のための士会と協会との協働作業を見守っていただきたい。



# 障害のある人のスポーツへの多様な参加を支援するために

## 障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会

本委員会では会員に障害者スポーツについて知る・学ぶ・取り組む機会や情報を提供するため、会員・士会の実践事例を中心に積極的な情報収集を行っている。2021年2月号では会員2名の活動エピソードを紹介した。本誌では、士会、障害者スポーツ競技団体、スイミングクラブ等と連携して障害がある方のスポーツ参加を支援している宮城県作業療法士会の佐藤好氏に、ご自身が障害者スポーツにかかわることとなったきっかけや現在の活動内容についてご報告いただく。

### 第12回 パラ水泳を通じて垣根を越えた支援

国立病院機構宮城病院 佐藤 好

#### 障害者スポーツに関わることとなった経緯

作業療法士になる以前から、スポーツクラブで水泳インストラクターとして水泳指導に携わっていた。幼児から社会人、主婦など、年齢や運動経験にかかわらず、目標に向かって水泳に取り組み一緒に目標を達成することに喜びとやりがいを感じていた。パラ水泳と出会ったのは、2015年に作業療法士として現在の病院に入職後、東北身体障がい者選手権水泳競技大会にクラス分け\*委員として参加したことがきっかけであった。県内外の作業療法士・理学療法士との交流はとても新鮮で、会場で障害のある方の動作や周囲の人との関わり方を目の当たりにする場合は、病院に入院中の患者さんと接するうえでも貴重な機会となった。

\* 同じ障害がある選手でも障害の程度は人によって異なるため、それらが競技の勝敗に与える影響を最小限に抑える必要がある。公平に競えるように同程度の障害のある選手同士で参加クラスを分けることを「クラス分け」という。

#### 現在の活動

クラス分け委員として大会前の選手のクラス分け、クラス分け委員の養成と普及活動、宮城県内の

パラ水泳チームでの指導や大会出場のサポート、選手発掘事業などに携わっている。練習会ではこれまでは障害者用の公共プールのみを利用していたが、2021年からは仙台スイミングスクールに会場を移し取り組んでいる。民間のプールを会場とするにあたり、動線や更衣室などの設備については作業療法士としての視点で確認が求められる場面もある。

また、2021年度より東北身体障がい者水泳連盟、宮城県障害者スポーツ協会、宮城県スイミングクラブ協議会、宮城県作業療法士会、宮城県理学療法士会、パラ水泳チーム MOTTO 合同で「身体に障害のある方のためのプール体験教室」を企画している。第1回目は残念ながら COVID-19 感染拡大に伴う緊急事態宣言により延期となったが、今後の開催を予定している。水泳コーチは障害のある方と触れ合う機会が少ない一方、作業療法士はスポーツに携わる経験が少ない。この両者の不安要素を補いつつ、それぞれの強みを生かして、障害のある方が自宅から一歩出て参加する活動をより安心して体験してもらうために、プールを通して作業療法士・理学療法士と水泳コーチが協同でサポートする試みである。





水泳の練習風景



クラス分け勉強会

### 現在の課題

障害や年齢にかかわらず、身体や心を動かす機会  
は大切だが、実際には当事者一人でその機会を見つ  
けることは難しく、スポーツを始める前に諦めてし  
まうことも多い。障害がある方と関わるなかで、い  
かにスポーツを含む新たなことにチャレンジする機  
会が少なく、学校体育の授業では見学を強いられる  
などの制約を受けているかを実感した。日常生活を  
越えて自由にスポーツに取り組める環境や機会は地  
域によってはまだまだ少ない。また、水泳を含む多  
くの障害者スポーツ競技団体が若手選手の確保に尽  
力しているが、競技の専門性でいえば障害者スポ  
ーツ特有のクラス分け、障害の種類や程度、残存能  
力等を判断しながら初心者スポーツへと導入するサ  
ポートができる人材が不足していると感じる。

### 今後障害者スポーツへ関わってみたいと思う作業療 法士の方々へ

職場を越えて、多くの作業療法士・理学療法士ス

ポーツ指導員と交流しながら行う活動は、大変有意  
義な時間であり、得るものも大きい。作業療法士は、  
対象者の「生活」へアプローチすることが大きな役  
割だが、スポーツは趣味・生きがい・仕事・交流の  
場となりえる生活の一部であり、競技の専門的な知  
識だけではなく、移動や更衣、コミュニケーション  
やルールを理解など、競技に行き着くまでの過程へ  
のアプローチは、作業療法士が得意とする分野では  
ないだろうか。より多くの作業療法士がアプローチ  
として日常生活動作（ADL）、手段的日常生活動作  
（IADL）に加え、スポーツやスポーツへの動機づ  
けも介入時の一つの選択肢に入れてもらうことで、  
対象者の活動の幅が広がるとともに、活動のなかで  
作業療法士としての役割や可能性を再認識するこ  
とができると感じている。

## 作業療法重点課題研修のご案内

### 「作業療法士による障害のある人のスポーツ参加支援」

障害者スポーツと一口に言っても、障害のある人とスポーツとの距離感は実に多様である。作業療法士は、作業としてスポーツを捉えることで、日常生活のなかのスポーツとの多様な接点を見つけることができ、対象者の QOL に寄与できるのではないかと考えている。そのために、作業療法士自身が障害者スポーツを知る機会が重要になる。スポーツの幅広さ、関わりが多様さを知ること、そして実践を知ることが目的として、今回の研修を企画した。一人一人の作業療法士が、自らのフィールドや地域において、実践のなかで取り組むきっかけの一つとなることを期待する。

対象者：日本作業療法士協会正会員

日 程：2021 年 7 月 4 日（日）13：00～16：30

定 員：40 名

場 所：Zoom による Web 開催

申込み：会員ポータルサイトからの申し込みは締め切りましたが、ご希望の方は [ot-kenshu@jaot.or.jp](mailto:ot-kenshu@jaot.or.jp) へご連絡ください。その際、会員番号、氏名を必ずご記載ください。申し込み方法についてご案内します。定員になり次第締め切りとさせていただきますので、ご了承ください。

参加費：2,000 円

プログラム（予定）：

- 1) 障害者スポーツの多様性
- 2) 障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会の活動
- 3) 障害者スポーツ団体への参画と連携
- 4) 実践報告（競技スポーツ、レクリエーション、e スポーツ、ダンスバトルなど）
- 5) 質疑応答、意見交換



## 一般社団法人 日本作業療法士協会 2021 年度特別表彰

今年度、特別表彰を受賞されたのは柴田八衣子氏（会員番号 5344、兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院）である。「表彰規程」によれば、特別表彰とは「日本作業療法士協会もしくはわが国の作業療法の発展に特筆すべき事績をもって著しく寄与した者の表彰」であり、都道府県作業療法士会からの推薦を受け、表彰審査会にて厳正な審査を経て理事会で審議・決定されている。柴田氏は筋電電動義手の作業療法に長年にわたり積極的に取り組み、研究、後進の育成、執筆活動等により当該分野の学術的発展に大きく寄与した功績が高く評価された。

### 受賞のことば 柴田 八衣子

このたびはたいへん名誉ある特別表彰を頂戴し光栄に思います。ご推薦ならびにご選考いただきました皆様、日本作業療法士協会をはじめ、これまで共に支えていただきました多くの皆様に、心より感謝申し上げます。

正直なところ、私のような未熟な者が、このような栄えある賞をいただけるとは思っておらず、まったく意外なことでした。作業療法士として、このような良い成果が生まれるように導き、また支えてくださった多くの先輩方やよき同僚に恵まれたお蔭であると身に染みて感じております。

協会活動では、切断者の生活支援研究会の事務局、生活行為向上マネジメントの質の評価方法の開発と質の向上の在り方検討事業や生活行為向上推進プロジェクト、学術部員や事例報告制度の審査員、また研修会の講師などに携わらせていただくことで、全国の作業療法士の皆様方とのご縁を結ぶことができ、この賞を機に、ますます貢献せねばという思いを強くしております。

振り返ってみますと、作業療法士になり今年で 29 年目となりました。職場である兵庫県社会福祉事業団兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院を中心に、澤村誠志先生の「教科書は患者さん、すべてのことは患者さんの生活の中にある」という言葉を心に刻みながら、臨床一筋でやってまいりました。主な対象としては、身体障害領域全般ですが、私がことさら注力しライフワークとしてきたのが、上肢切断者への作業療法、特に義手を中心としたリハビリテーションです。このなかでも、小児の筋電義手の取り組みは、乳幼児への接し方からアプローチ方法まで、本当に試行錯誤を繰り返す挑戦の連続でした。日々、ご両親とともに悩み、迷い、また小さな成功とともに喜び感動をかみしめながら、少しずつ一步一步進んでまいりました。これから、この子どもたちが成長に合わせて筋電義手をどのように生活のなかで活用していくのか、そのお手伝いの責務が課せられているものと理解し、意を注いでいきたいと考えています。本当に、いつも患者さんやご家族から学ぶことができ、発見や反省の日々を過ごしています。

今後も、日々の臨床を大切に、全ての対象者に対して、最良の支援が提供できるよう、今回の受賞を機に、ますます作業療法士としての充実と研鑽に傾注し、協会活動に参加しつつ、さらなる作業療法への発展に貢献できるよう、いっそう精進する決意です。

本当にありがとうございました。



### 柴田 八衣子（しばた やえこ）

1992 年鹿児島大学医療技術学部作業療法学科卒業。同年兵庫県社会福祉事業団兵庫県立総合リハビリテーションセンターに入職。2008 年兵庫県社会福祉事業団兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター、2011 年兵庫県社会福祉事業団兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院、現在に至る。日本作業療法士協会認定作業療法士。一般社団法人日本義肢装具学会理事。著書：『義肢装具と作業療法—評価から実践まで』（共編著）、『最新義肢装具ハンドブック』（共著）ほか、筋電電動義手関連を中心に論文・著書多数。2007 年日本義肢装具学会飯田賞奨励賞受賞。



# 知っておきたいキーワード

## 司法編⑦ 「医療観察法の指定通院医療機関」

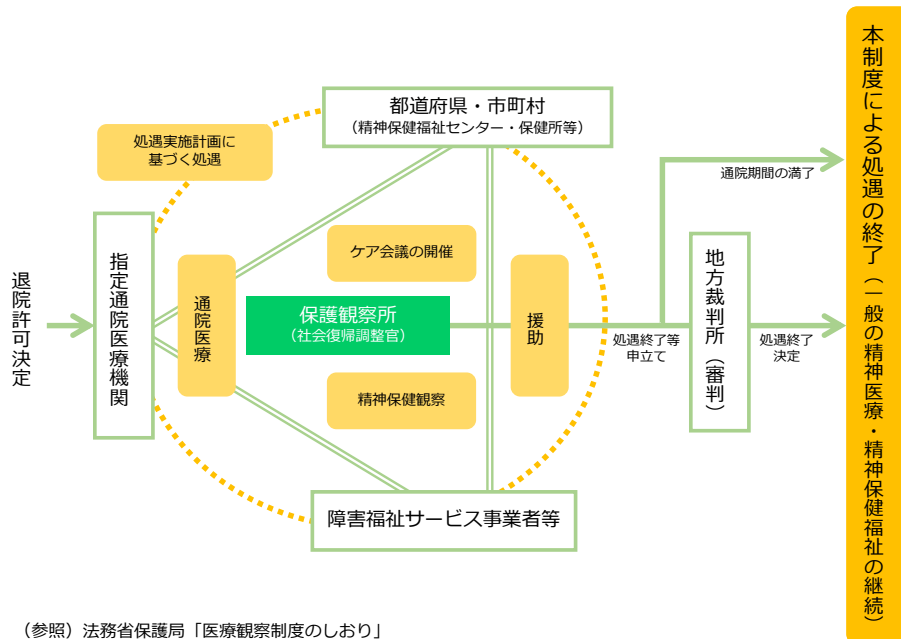
**質問** 前々号で医療観察法の指定入院医療機関について解説がありましたが、通院での対応についても知りたいです。

**回答** 2005年に施行された医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）の指定通院医療機関は2020年4月1日現在、全国に3,736施設（病院581・診療所81・薬局2,573・訪問看護501）が指定されており、厚生労働省が示したガイドラインによって運営されています。全国に33施設の指定入院医療に比べて指定通院医療（以下、指定通院）には皆さんが臨床で関わる機会が比較的多いのではないかと思います。指定通院医療機関が関わる地域処遇の流れを図1に示します。指定通院は前期（通院医療開始後6ヵ月までを目安）・中期（通院医療開始後2年までを目安）・後期（通院医療開始後3年までを目安に最長5年まで延長可能）といった3期の治療ステージごとに

目標設定がされ、個々のニーズや課題、状況に応じた治療が多職種チーム（以下、MDT）により有機的に展開されることが期待されます。今回は指定通院における医療のキーワードを解説します。

### クライシスプラン

近年主流となっている『クライシスプラン』は、精神症状などの状態悪化のレベルごとに、一般対応レベル・緊急受診レベル・入院必要レベル、など3～5段階の表形式で区分し、それぞれについて対象者の「病状悪化の注意サイン」・「対象者自身や家族等の対応」・「関係機関支援スタッフや援助者の対応」などを詳しく記載し、「各関係機関の連絡先一覧」なども加えて作成されるもので（図2参照）地域処遇中の対象者の病状急変時など、緊急時における対



（参照）法務省保護局「医療観察制度のしおり」

図1 地域処遇

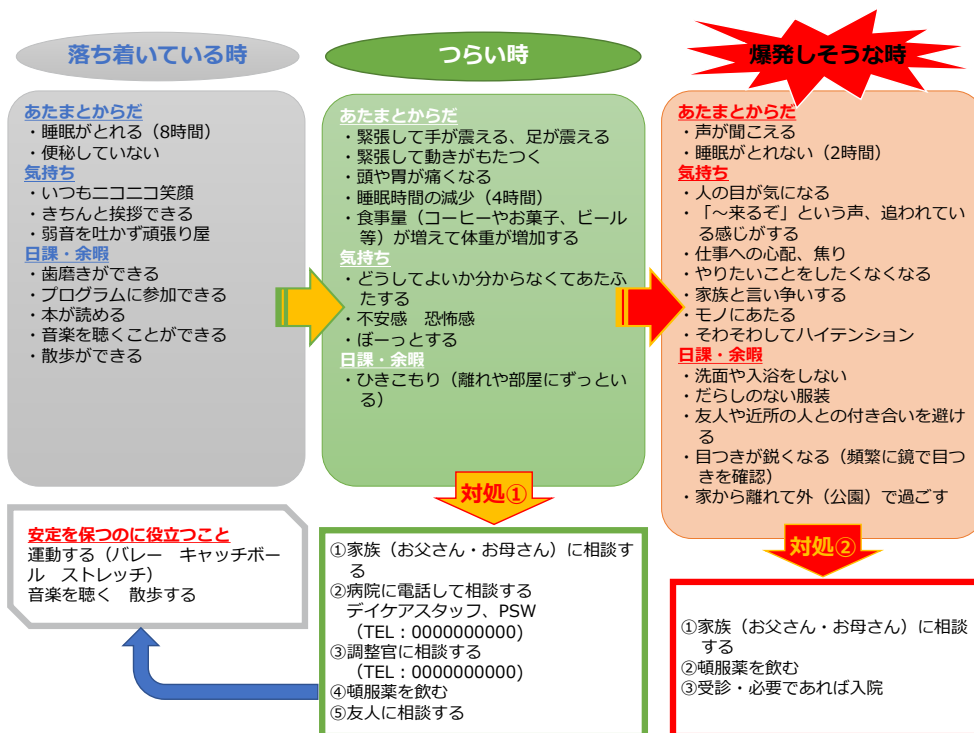


図2 クライシスプラン（例）

応の重要な指針となっています。

『クライシスプラン』は指定入院医療機関への入院中に対象者とともに作成します。

作成にあたっては、対象者の過去の病歴や対象行為時の病状、入院中の生活や治療プログラムなどの状況、社会復帰調整官や地域関係者の意見も踏まえており、処遇実施計画と併せて地域関係機関に共有されます。

その内容や形式は、対象の状態やMDTの関わりの方針などによって個性が高いのですが、指定通院移行後にも対象者とともに調整や見直しを継続的し、活用が促進できるよう配慮することが重要となります。

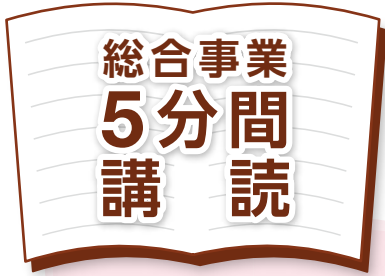
### ケア会議

指定入院医療中に対象者の地域調整を進めるなかで指定通院が決まると指定通院の関係者も、概ね3ヵ月に1回程度の頻度で開催される本人参加のケ

ア会議（入院中は指定通院医療機関主催のCPA会議と呼ばれ退院後は保護観察所主催でケア会議と呼ばれます）に参加することになります。多くは指定通院の精神保健福祉士などが窓口となりますが、退院後の日課に沿ってデイケアや外来作業療法・訪問看護の見学や体験が計画されるなど指定通院へのスムーズな移行への支援を考えると作業療法士も含めた多職種チームでの情報の共有と対象者理解の深化は重要であり、指定通院医療機関の担当作業療法士と本人のストレングスや本人にとって意味と価値のある日課など、本人に寄り添った詳細な評価情報の共有に留意したいところです。

### 参考文献

- 1) 岡庭隆門：本人が希望のもてる暮らしに向けて－医療観察法での入院から地域での支援へ－，作業療法ジャーナル 53:137-141,2019



「講読」とは「書物を読んで、その意味・内容などを解き明かすこと」とあります。作業療法士の実践を知り、自分なりの総合事業のあり方を考える道具としてご活用ください。

## コロナ禍において リモート支援をした一例

通所リハビリテーションにこここ

新堀 拓

### 1. はじめに

茨城県<sup>ほこた</sup>銚田市は茨城県南東部の<sup>ろっこう</sup>鹿行地域に位置する農村地区である。本市は人口が約48,000人、高齢化率33.8%（2021年4月現在）となっている。市内は3地域（旧大洋・旧銚田・旧旭）に分かれており、どの地域にも高齢者世帯や高齢者が独居で生活する世帯が多く点在している。当市では早期より、市内のリハビリテーション専門職による集会が定期的に行われており、その連携を活かしてさまざまな地域リハビリテーション事業が展開されてきた。2014年には茨城県リハビリテーション専門職協会（以下、IRPA）が設立され、市町村窓口の設置等でさらに参画事業を増やししながら、行政（地域包括支援センターなど）、社会福祉協議会との信頼関係を築いていった。現在、地域ケア会議、通所C事業、訪問C事業、介護予防普及啓発事業、住民通いの場への講師派遣、医療介護連携推進協議会など、多くの事業でリハビリテーション専門職が参画できるようになっている。

今回はそのなかでも、社会福祉協議会主催の介護予防普及啓発事業となる高齢者世帯の閉じこもり支援（以下、陽だまりサロン）を紹介する。当事業におけるコロナ禍の自粛による影響と、作業療法士として携わった一例を紹介するとともに、症例を通して感じた地域における作業療法士の位置付けと役割の重要性について私見を述べる。

### 2. 陽だまりサロンの紹介

当事業は地域包括支援センターより社会福祉協議会へ委託され行われている。市内4カ所で月2回を隔週で開催しており、うち1回にリハビリテーション専門職が派遣されて実務にあたっている。対象は高齢世帯、もしくは高齢者の独居者となっており、1回120分で介護予防運動や制作活動を実施してきた。特に制作活動の内容では季節を感じられるものを多く取り入れ、作業工程を分割し、誰もが取り組めるよう工夫した。個人の作品へのこだわりを引き出せるよう心掛け、利用者からの反応も良好であった。教室で制作したものを覚えて自ら自宅で制作する方や、自宅の玄関へ飾る方、友人に紹介する方もおり、教室以外の場面でも地域へ影響を及ぼすことができるような教室に発展していった。

2020年3月よりCOVID-19の影響により、教室が中止となり、支援が途切れた。当事業は前述したように閉じこもり高齢者に向けた支援を目的とした事業であり、長い間中止することは健康被害への懸念が大きいことから、月1回の電話によるリモート支援という代替方法にて同年5月下旬頃より関わりを再開することとなった。

### 3. 事例紹介

A氏は80歳代前半の女性である。定年後に当市に転居し、旧大洋地域に在住している。陽だまりサロンへは数年前から参加し、教室参加の際は明るく

リーダー的な立ち位置で、集団内のムードメーカーを担っていた。制作活動にも意欲的であり、教室で制作した作品を持ち帰り、自宅でも制作して近隣の方へプレゼントするなど、自宅での活動量増加や、他者交流の獲得に繋がっていた経過がある。

今回、COVID-19による当事業の中止や自粛生活の影響を懸念し、6月上旬に電話にて支援をさせていただいた。自宅では教室参加時に配布されたパンフレットに記載されていた運動や散歩などを行っている様子であった。しかし、電話で状況を聞いた際には、自宅での転倒や腰痛の悪化などのエピソードも聞かれ、口調も活気がなく「大丈夫」と取り繕っているように感じられた。これらの情報を基に自宅での活動量は保たれている様子ではあるが、身体機能は低下している可能性があると考えた。また、普段から楽しみにしていた教室が中止となったことで、他者交流機会の減少と意欲低下があり、抑うつ傾向となる可能性があると思われた。社会との交流の減少がより孤独感を引き起こし、フレイルへ繋がっていると評価し、これらの解決のためには更なる運動を促すより、孤独や孤立とならないよう関わる必要性が高いと考えた。そのため、早急に訪問にて自宅での状態を観察する必要があると社会福祉協議会職員へ助言した。また、教室の長期にわたる中止は、地域住民の機能低下や、フレイルから要介護状態への悪化を招く可能性が高いため、感染対策を講じたうえで早期の再開が必要であると伝えた。

翌7月には教室が再開となったが、A氏は参加されなかった。通常通りの教室を実施しながら、A氏へは個別に電話での対応を継続した。A氏は「行こうと思うけど、気が乗らなくて…もういいかなって」と教室への参加にも否定的な意向を述べていた。前回の電話対応時と比べ、精神面の落ち込みがより悪化していた。社会福祉協議会職員とA氏の状況を共有し、電話でもよいので引き続き関係性が途切れないうち支援していくこと。また、電話対応時に、参加を促すのではなくA氏の話を引き出し、関わりを継続していくことに重点を置くことを助言した。

その後、A氏は8月より教室に参加するようになった。社会福祉協議会の職員が定期的に電話対応によるA氏の状態観察とアセスメントを続け、粘

り強く関わりをもち続けたことで、教室に関わる職員や参加者との関係性が途切れることなく、参加への動機付けが図れたと考えた。

## 4. まとめ

教室中止後、短期間で代替方法による事業の再開となり、自粛期間中にもリハビリテーション専門職が介入することが可能となった。中止期間は3ヵ月程度であったが、活動範囲の狭小化や抑うつ傾向、身体機能の低下による転倒リスク等、想像以上の影響が及んでいた。できる限り早期から対応できたことで、自粛生活での社会との交流減少による身体機能・精神機能の悪化を抑制し、関わりへの途切れない支援の提供に繋がれたと考える。

また、従来の接触型でのアプローチではなく、非接触型（電話によるリモート）での介入は、状態把握の困難さや行動への動機付けなど、これまでの経験をより発展させた思考や工夫が必要であると感じた。少ない情報を基に、傾聴を行いながら状態をアセスメントし、利用者や行政職員へ適切な助言を行わなければならなかった。しかしどのような方法であっても、身体機能や精神機能、環境面などを総合的に視ることのできる作業療法は、対象者に対して有用なアプローチの糸口をもつのではないかと感じた。その作業療法の可能性は、今後の地域包括ケアシステムにおいても多様なニーズに応えられる役割を担えると考えられる。さまざまな変化が求められる場面に直面しても作業療法の可能性を信じ、地域に届けていけるよう努めていきたいと思う。

地域包括ケアシステム推進委員会

佐藤孝臣 理事より一言

コロナ禍においてフレイルに陥る高齢者は増加している。人との接触が難しい状況での作業療法をどう展開するのかは喫緊の課題である。その中で新堀氏の「電話」でのリモート支援は「どのような方法であっても総合的にみることのできる作業療法は有用」という経験を得た。コロナ禍での作業療法の新たな可能性を示した取り組みである。

## 制度対策部

制度対策部障害保健福祉対策委員会障害児支援班では、児童福祉領域に関わりのある、または関心をもつ作業療法士が集い、①児童福祉領域について会員相互に意見を交わす機会となること、②会員が児童福祉領域に関連する制度について知る機会を提供すること、③児童福祉領域における作業療法士に共通する役割や課題を抽出することを目的に、2017年より「児童福祉領域における作業療法士意見交換会」を開催している。2020年2月に名古屋にて開催を予定していたがCOVID-19の感染拡大により

急遽中止となったため、あらためてオンラインでの実施に向けてプログラムを検討し、報酬改定に時期を合わせ、2021年4月11日に開催した。

全国各地から、児童福祉法関連サービス以外にも医療機関や作業療法士養成校、行政など多岐にわたる所属の作業療法士から申込があり、当日参加者は委員等を含め81名であった。プログラムとしては、第1部で行政説明、第2部で参加者によるグループディスカッションを行った。



これまでの開催のなかで最多の方に参加いただいた

### 1. 行政説明

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害支援室の鈴木久也専門官より、(1) 障害児支援施策の動向、(2) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について説明をいただいた。報酬改定についてはすでに自治体へ通知等も出されているため割愛し、報酬改定の背景や今後について概要を以下に示す。

#### 社会の背景と障害児支援

少子高齢化による急激な人口減少が予測され働き手も減少する。世帯の姿も、核家族化、女性の活躍

や経済的な理由から共働き世帯の増加、3世帯に1世帯がひとり親世帯、など変化している。世界トップクラスで妊産婦および乳幼児死亡率が低い一方で、虐待は増加している。これらの人口減少、核家族化、共働き化などの社会環境の変化により、家庭での子育てが難しくなっていると見える。親は子育てのモデルを見つけづらく、地域にも子育てを受け止める力が低下している。これらの背景は障害の有無にかかわらず全ての子どもに影響している。障害児支援においても、子どもの障害に着目するだけでなく、子育てを支援するという視点をもつことが重要となってきている。子どもの障害特性や生育歴だ



# 今後の障害児支援の在り方について

～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～

平成26年7月16日  
障害児支援の在り方に関する検討会

(報告書のポイント)

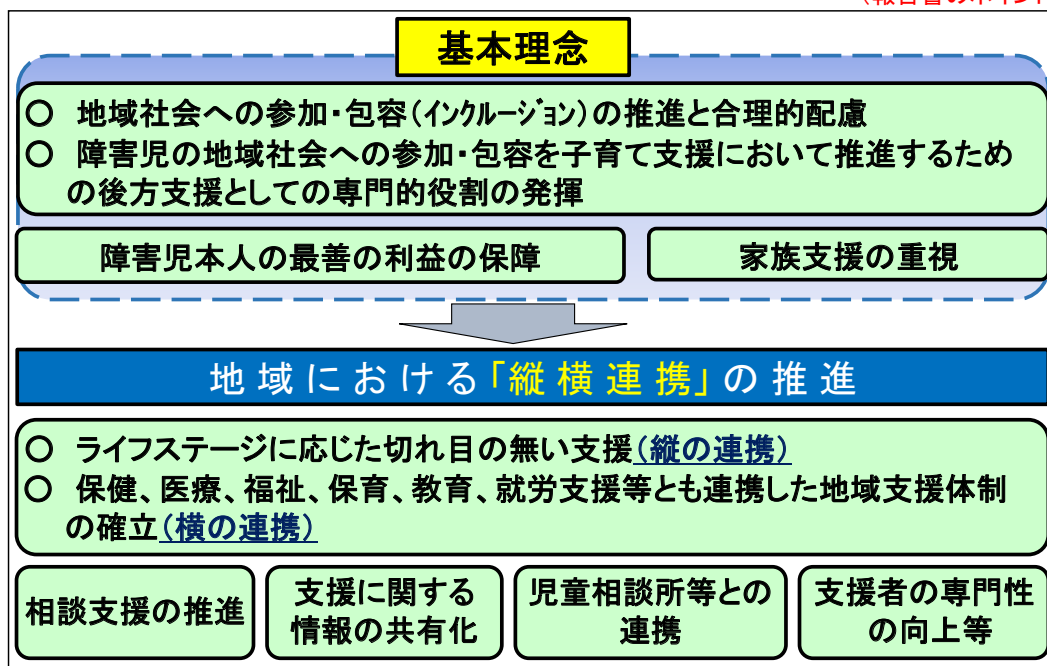


図1 今後の障害児支援の在り方について

けではなく、保護者の背景、家庭での子育ての様子、ほかに使っているサービスなど、子どもに関わっている場面以外にも目を向ける必要がある。

## 国で行われている検討

2008年の障害児支援の見直しに関する検討会では、見直しの基本的な視点として、①子どもの将来の自立に向けた発達支援(子ども期からの適切な支援により自立と自己実現)、②子どものライフステージに応じた一貫した支援、③家族を含めたトータルな支援、④できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援、の4点が掲げられ、「自立」や「保護者の障害受容」がキーワードであった。

ところがその後の2014年、障害児支援の在り方に関する検討会においては、発達支援、家族支援の意味合いが変わってきている。障害のある子どもについては、個々のニーズに応じた丁寧な支援が必要

であるという認識に立ち、一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行うことができる体制を作っていくべきで、「育ち」を保障していくためには、子育て支援を念頭に置きつつ、発達支援が必要な場合には特別な支援を行うことを基本とするとされ、家族支援では、障害児の「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に置いて丁寧な支援を行うことが必要という視点が示された(図1)。

## 発達支援

基本理念では、障害のある子どもであるまに人権のあるひとりの子ども、という強いメッセージが示されている。医学モデルから生活モデルへの転換であり、知的能力を上げる、言葉が話せるようになるよりも、その子どもの根本的な自己肯定感や自分が生きていく意欲も含めてサポートし、地域で生活していけるようにすることが重視されている。発達

支援の根底にあるのは障害のある子どものエンパワメントであり、足りない部分を補うのではなく、一人ひとりの個性やもともと持っている力をどう発揮させて社会にマッチさせていくか、という発想である。

## 家族支援

家族支援は保護者をその中心的な対象としていたが、家族全体の支援へと移り、ペアレントトレーニング、保護者の就労、きょうだい支援が取り組むべきものとして改めて言語化された。親族から理解されない、きょうだいの問題を抱えているなどの課題があり、生活の土台がしっかりしていなければ、いくら目の前の子に支援しても子どもに力を与えることができない。親の人生や家族のペースに寄り添い、親自身のもっている力を引き出す、トータルで家族をケアしていくという考えになっている。

親が障害受容にはそれぞれのタイミングがあり、自立はライフステージのひとつである。今を大事に、育ちそのものを包括的に支援する。その積み重ねが成長につながる、という意識に転換すると、支援そのものも変わっていくだろう。自分が発達支援、家族支援をどのように考えているか、考え方の癖を振り返りながら支援できるといい。

## 地域連携

支援機関についても、子どものライフステージにそった縦の連携、現在の関係機関同士の横の連携が重要とされ、地域においては面的整備が推進されている。会議や研修会、専門職同士の連携も大事だが、もっと日常的に、近隣住民や商店、コンビニなどと事業所がつながっていることも大切。そのひとつひとつが家族の安心につながり、子どもの成長につながる。一方、本人家族が暮らす地域で孤立していれば家族も不安定になる。地域が豊かで子育てに前向きであれば、そこに暮らす家族も支えられ、本人も成長していける。家族だけで子どもは育てられない。支え手を多くするという発想で地域連携ができるとよい。

## 今後の検討の方向性

今年度、障害者総合支援法（一部児童福祉法）の

見直しが行われる。論点として障害児通所支援については、そのあり方についてどう考えるか、特に昨今の状況変化（女性の就労率の上昇等）や、インクルージョンの観点も踏まえ、放課後等デイサービス・児童発達支援等がそれぞれ担うべき役割・機能をどう考えるか、ということが挙げられている。また、報酬についても改定されたばかりだが、2024年の改定に向けて動き出している。事業の構造が人員配置を中心に組み立てられているが人材が不足している、ストラクチャ評価が中心であったが、これからはプロセスとアウトカムをもう少し考えていくべき、サービスの質のあり方を見直すべき、外部評価が必要ではないか、放課後児童クラブや放課後子ども教室と一緒にインクルージョンを考えていくべき、といった意見がある。今回の報酬改定から次の法改正までは地続きである。COVID-19感染拡大の生活への影響のこともあり、価値観が急激に変わる時期に来ており、それらを踏まえてこれからの障害児支援を考えていきたい。

## 2. グループディスカッション

「医療と福祉の連携」をテーマに小グループでの意見交換の時間を設けた。プログラムの都合上かなり限られた時間ではあったが活発な意見交換がなされた。意見交換の内容を一部紹介する。

- ・医療分野では、専門職間の情報のやり取りは比較的しやすく、特に同じ病院であればカルテに情報が集約されているが、福祉分野では、同施設内であっても業種間での共有にはある程度本人や家族の理解が必要な場合も多い。それぞれの分野の特性や歴史を理解したうえで情報を共有していただくことが求められる。
- ・医療の「縛り」に不自由さを感じながら、他機関とのつながりの重要性を感じ、どのように連携が取れるか試行錯誤している。
- ・福祉の事業所内でも現場で毎日関わっている保育士に引け目を感じてしまうこともあった。相手の仕事内容をよく知ることが必要。作業療法士がしている内容を知ってもらうことも必要と思う。
- ・作業療法士としてできることの限界を理解し、自らができないことをどの機関につなぐかを押さえておくことで、支援の幅も広げられる。

- ・職場に作業療法士が一人という場合がほとんどでかなり悩む。療育センターに行って教えてもらうなど、誰かとつながっていくことが必要。
- ・病院ではリスク管理等を他職種に相談する機会がある。福祉では自分から研修を受けに行き、情報を集める必要がある。
- ・福祉では意識してモデルになる専門職を見つけるといい。
- ・福祉では医学ベースの知識をしっかりと身につけておく必要がある。横のつながりを県士会等で作ってけるとよい。

グループディスカッションのまとめを受けて鈴木専門官からは以下のコメントをいただいた。

「2017年の第1回目の意見交換会から行政説明をしているが、回を追うごとに関心が高まっていると感じる。以前は児童発達支援に専門職が携わることが稀だったが、フィールドが広がっているのは喜ばしい。報酬改定で専門職を評価した際には、現場から専門職を探すが雇用ができないという苦情が出る。行政としてはそれも分かったうえでなお必要と考えて改定をしている。福祉、特に子どもの分野に興味をもってもらい、ぜひこの広がりをさらに広げてもらいたい。これからは、「福祉分野での」作業療法士の専門性が問われる。すでにもっている専門性を福祉にどうマッチさせていくかがこれからの課題ではないか。行政は報酬として評価する以上、エビデンスや効果を求めざるを得ない、そういう時代の流れになっている。

自分にも福祉の現場に作業療法士がいてよかったと感じた経験がある。医療での限界、福祉での限界がそれぞれにある。医療で十分な機器がそろっているなかで行う作業療法と生活の場で作業療法士が行う支援は違うだろう。その支援が成人期までつながることを見通して、その時々でオーダーメイドを作り替えていきながら一緒に伴走していけるのは地域の作業療法士の醍醐味、重要なポイントなのではないかと考えている。障害児支援は福祉全体でいうと少ないが伸びのある分野であり、どういう価値があるのか、作業療法士の皆さんと一緒に考えていきたい」。

### 3. まとめ

最後に、障害保健福祉対策委員会を担当する酒井常務理事からは総括として、「個別の支援からグループ支援、教育で行うことまでの子どもに対しての直接または間接支援、家族支援、地域連携まで視野に入れると、大事になるのは役割分担のマネジメントである。生活行為向上マネジメントのエッセンス、ICF、その他既存のモデルを活用し、実践を整理して、この領域における作業療法士の役割をどのように示していくのが宿題。児童福祉領域はこれからますます広がり、重要な役割を担っていく。携わる作業療法士が安心して力を発揮していけるように協会としても支えていきたいと考えている」と述べられた。

参加者アンケートでは、グループディスカッションの時間がもう少し長ければよかったという意見はあったものの、プログラムについては好評で継続した開催を求める声も多かった。制度設計の段階で込められた熱い思いについて現場ではなかなか余裕もなく汲み取ることが難しいのでかみ砕いた行政説明がたいへん良かった、これからは福祉の現場で作業療法士が介入していることのエビデンスをどのように周囲に示していくか考えていきたい、作業療法士の専門性とは何かを見つめ直しそれを自分の地域でどのように展開していくかを考えることが大切だと感じた、「何をしているのか」だけではなく「なぜ作業療法士が地域でそれをしているのか」を説明できるようにしていきたい、といった感想が寄せられた。

すでに公開期間は終了しているが、行政説明に関しては当日参加できなかった会員にも広く知ってもらいたい内容であったため、動画を公開し情報が行き届くよう対応した。障害保健福祉対策委員会が児童福祉領域について活動を始めた当初は、この領域で作業療法士が働けることが目標であったが、参画する人も増え、なかには事業所を運営する人も出てくるようになり、専門職加算がつき、今回の意見交換会では医療と福祉の連携について議論できるようになった。今後も当該領域で理解しておくべき制度や求められる役割について会員と共有し、意見交換を通して、地域で作業療法士が活動する際の課題把握に努めていきたいと考えている。

# 一般社団法人日本作業療法士協会

## 2021年度 海外研修助成制度 募集要項

前号で紹介したとおり、本会では「海外研修助成制度」を創設した。本制度は、会員の国際学会参加や国際交流の支援を推進することで、本会の国際貢献・人材育成に寄与することを目的としている。今年度はフランス・パリで開催予定の WFOT Congress 2022（第18回世界作業療法士連盟大会、会期：2022年3月27日～30日）への参加発表に限定して募集し、助成が決定すれば費用の一部を補助する。希望者は下記の要領で申請すること。会員からの多数の申請を期待する。

1. **補助対象** : 2021年度は WFOT Congress 2022 で発表する本会会員（5名程度まで）
2. **補助額** : 30万円以内  
交通費、宿泊費、学会参加費、海外旅行傷害保険の一部を補助  
(Web開催の場合には学会参加費に限る)
3. **申請資格** : 下記の条件を全て満たしていること
  - i. 募集締切日において、本会の正会員歴が満3年以上であること
  - ii. 筆頭演者としての作業療法もしくはリハビリテーション関連分野での学会発表（国際学会／国内学会、海外開催／国内開催、口頭発表／ポスター発表を問わない）または筆頭著者としての原著論文のいずれか1編以上あること
  - iii. WFOT Congress 2022 の筆頭演者として演題が採択されていること
  - iv. 原則、WFOT Congress 2022 への参加発表に関して他の助成金を取得していないこと
4. **募集期間** : 2021年8月1日～2021年9月20日23時まで
5. **補助対象期間** : 2022年3月26日～2022年3月31日  
(WFOT Congress 2022 会期：3月27日～3月30日)
6. **申請方法**

申請者は次の申請書類を本会ホームページ（トップページ>会員向け情報>国際関連）より入手し、必要事項を記入のうえ、募集期間内に「9.書類提出先」のアドレスまでメールで提出する。記載方法については、「海外研修助成制度書類作成の手引き」の「申請書作成上の留意事項」（資料4）を参照する。

## 【申請書類】

- (1) 申込書（資料1）
- (2) 履歴書（資料2）
- (3) 予算申請書（旅程表）（資料3）
- (4) 代表論文または抄録（コピー可）
- (5) 発表予定の国際学会の名称（2021年度はWFOT Congress 2022）、会期、開催場所、投稿抄録のコピー、採択通知
  - ・採択通知を演題募集期間との関係で申請時に送付できない場合は後日の提出を可とする。学会からの採否通知結果は本会事務局国際部担当者宛に速やかに提出すること。
  - ・旅費（航空機はエコノミークラス運賃、その他公共交通機関）、宿泊費、学会参加費の領収証等は学会終了後に提出すること。
  - ・採択後に何らかの理由で補助対象となった学会が補助対象期間に行われない状況となった場合、補助は中止される。

## 7. 成果報告

補助を受けた会員は、発表終了後指定された締め切り日までに、海外研修助成制度実績報告書と会計書類・報告書を提出する。実績報告書は、本会ホームページ、機関誌、本会主催の研修会などで公開される。なお、演題発表成果を査読付き学术论文誌等へ投稿・掲載することを期待する。

## 8. 著作権とデータの二次的使用

補助を受けた会員の実績報告書の著作権（著作人格権、著作財産権）は報告者（著者）に帰属する。報告者は、本会に、それが公益事業に役立てるために行う実績報告書の複写・複製・翻訳・翻案・要約および第三者への転載の許諾の権利を譲渡するものとする。

## 9. 書類提出先

申請書類のファイルを下記メールアドレスまで送付する。

一般社団法人日本作業療法士協会事務局「国際部担当者」宛

Email : kaigaigrant@jaot.or.jp



今回は、本会の大庭潤平理事に、日本から専門家（expert）として出席している国際標準化機構の福祉用具専門委員会の活動について報告していただく。

### 国際標準化機構で福祉用具規格に関する会議に参画する作業療法士とその活動

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 大庭 潤平

国際標準化機構（International Organization for Standardization: ISO）は、工業分野を中心とした国際的な標準規格を策定するための民間の非営利団体で、本部はスイスのジュネーブにある。ISO で策定された国際標準規格（International Standard: IS）には、ISO xxxx という形式（xxxx は数字と制定 / 改定年など）で名称がつけられる。

作業療法士の関係が深い「福祉用具（Assistive Products for Persons with Disability）」に関しては、1978年、TC173（TC=Technical Committee）が設置されたISOの専門委員会にて扱われている。173とは専門委員会の設置順の数字である。TC173の目的（範囲）は「能力低下を補うための支援製品（福祉用具）および関連サービスの分野における標準化」である。この福祉用具に関する標準規格の作成を行うTC173に日本の作業療法士が参画しているのでその活動を紹介する。

使用者に有益となる優れた福祉用具の開発・普及を推進するためには、安全性を含めた品質向上、互換性の確保による生産の合理化、使用者への適切な情報提供に資する観点から、客観的な評価方法・基準の策定と標準化が不可欠である。国内では、日本工業規格（JIS）などによる福祉用具の標準化を推進しているが、さらに、国際規格に適応した福祉用具を製作、輸入、輸出できることは重要なことである。TC173が現在扱っている主な製品カテゴリは、車椅子と車椅子の付属品、歩行補助製品、ストーマ装具と失禁防止補助器具、排泄補助器具、リフト、認知障害者用補助器具である。カテゴリは各国からの提案を基に総会にて分野設定され、それぞれ Working Group が設置される。ほかにも視覚障害などの感覚機能障害を支援する製品のさまざまな標準だけでなく、認知アクセシビリティに関する一般的なガイドラインや支援製品の分類および用語の標準化も継続的に開発しており、現在、支援製品の一般的な要件（General Requirements）の標準化に取り組んでいる。各カテゴリの目標・課題には期限が設けられ Working Group が作成した政策提言は、各国からの投票で採択可否が決められる。現在、ISO に参画する日本の作業療法士は7名であり、それぞれの会議はカテゴリ別に開催されている。

2017年から筆者が専門家として参加している「支援製品の一般的な要件の標準化」の Working Group へは、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、米国、韓国、オランダ、ドイツ、インドからの出席者が多く、そのメンバーにはエンジニア、作業療法士、医師、製作者などが含まれる。会議においては、作業療法士として、特に使用者がその福祉用具を活用する際の方法やケガなどのリスクに対する意見を求められることが多いと感じる。作業療法士は、製品化された福祉用具を使用者に提供することが多いが、その製品の安全性や耐久性などの規格についても関与することが重要性である。また、海外の作業療法士は、福祉用具に対する作業療法士としての役割と責任を強くもっていることを会議に参加するたびに学ばされる。これまで年に1～2回の会議が各地域で開催されてきたが、2021年度はCOVID-19の影響により会議はオンラインで開催されたため時差の影響で各国はたいへんな思いをした。最後に、福祉用具や義肢装具などの活用は、作業療法にとって重要な手段であることをお伝えするとともに、国際的な活動として日本の作業療法士がISOに参画していることを知っていただくと幸いである。

# 『研修受講カード』お手元にありますか？

事務局・教育部

皆様のお手元に『研修受講カード』はありますか？

2017年度(2018年3月末日)までに入会した方には、2018年度の会費納入状況にかかわらず2018年4月より順次発送し、2018年度から入会した方には、入会手続き終了後に送付をしております。

事務局への問い合わせメールを見ると会員証と混同されている方が多くいらっしゃるようです。『研修受講カード』は、これまで毎年発行していた会員証とは違い、1度きりの発行です。当協会会員である期間はずっと持っていただくカードです。

紛失等による再発行は可能ですが、再発行は有料となります。紛失しないよう大切に保管し管理をお願いします。

## 定款施行規則 改定 (一部抜粋)

(電子会員証)

第7条 会長は、入会を承認した正会員及び以後毎年度会費を納入した正会員に対して別図第2の電子会員証を交付し、会員ポータルサイト上に掲載するとともに印刷可能な状態に置く。

(研修受講カード)

第8条 会長は、入会を承認した正会員に対し、原則として1回のみ別図第3の研修受講カードを交付する。



別図第2 (電子会員証)



(表)



(裏)

別図第3 (研修受講カード)

## ●研修受講カードとは？

- ①研修会へ持参し、受付に提示することでバーコード読み込みが行われ、参加受付ができます(順次、対象研修会拡大予定)。将来的には、研修受講カードを研修会時に読み取ることで生涯教育制度のポイント登録が自動的に行えるようになります。
- ②会員ポータルサイト ログインパスワードの発行に使用します。これまで、パスワードの発行は郵送受付のみで、お手元に届くまで時間がかかりましたが、研修受講カードに印字されている番号で本人確認を行い、仮パスワードが即時発行されます。

## ●会員証との違いについて

2018年度より、会員証は電子化されました。電子会員証は当協会にて当該年度の会費納入確認後に会員ポータルサイト内で表示・印刷ができます。

当該年度の会費を納めたことを証明するのが会員証であり、会員証には、年度の記載と有効期限が表示されています。また改姓のお届けがあった場合は、手続き終了後に改姓後のお名前に変更されます(ポータルサイトでの変更の場合は、翌稼働日に反映されます)。

2019年4月1日以降は、事務局で当該年度会費の納入を確認できた後に、表示・印刷が可能となります(2021年3月31日までに事務局で会費の納入を確認できた方には、2021年4月1日より2021年度の会員証が表示されます)。

電子会員証には研修受講カードと同じバーコードも表示されていますので、研修受講カードの代わりとしても使用可能です。ただし、会費の納入方法によって、入金確認作業に数日から2週間程度の日数がかかりますのでご注意ください。

## ●研修受講カードの再発行方法

申請書と再発行手数料1,500円が必要です。

協会ホームページの教育部生涯教育委員会ページに再発行の手続き方法を掲載していますので、そちらをご覧くださいか、協会事務局までお問い合わせください。

当協会は会員番号で皆さまの情報を管理しているため、婚姻等による改姓の場合でも、発行時のカードをそのままご利用することをお願いしております。改姓による再発行を希望される場合も、再発行手数料がかかりますのでご注意ください。



## 2021年度 協会主催研修会案内

COVID-19の影響により、Web開催が中心となりますので、ご了承ください。

開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。

最新情報はHPをご確認ください。

※赤字は前月号からの更新・変更です。

認定作業療法士取得研修 共通研修			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
管理運営②	2021年7月24日(土)～2021年7月25日(日)	Web開催	40名
管理運営③	2021年8月28日(土)～2021年8月29日(日)	Web開催	40名
管理運営④	2021年9月25日(土)～2021年9月26日(日)	Web開催	40名
管理運営⑤	2021年10月23日(土)～2021年10月24日(日)	Web開催	40名
管理運営⑥	2021年11月27日(土)～2021年11月28日(日)	Web開催	40名
管理運営⑦	2021年12月25日(土)～2021年12月26日(日)	Web開催	40名
管理運営⑧	2022年1月29日(土)～2022年1月30日(日)	Web開催	40名
研究法②	2021年7月10日(土)～2021年7月11日(日)	Web開催	40名
研究法③	2021年8月7日(土)～2021年8月8日(日)	Web開催	40名
研究法④	2021年10月9日(土)～2021年10月10日(日)	Web開催	40名
研究法⑤	2021年11月13日(土)～2021年11月14日(日)	Web開催	40名
研究法⑥	2021年12月11日(土)～2021年12月12日(日)	Web開催	40名
研究法⑦	2022年1月8日(土)～2022年1月9日(日)	Web開催	40名

認定作業療法士取得研修 選択研修			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
身体障害の作業療法① 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年6月26日(土)～2021年6月27日(日)	Web開催	40名
身体障害の作業療法② 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年8月28日(土)～2021年8月29日(日)	Web開催	40名
身体障害の作業療法③ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年9月4日(土)～2021年9月5日(日)	Web開催	40名
身体障害の作業療法④ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年9月29日(水)～2021年9月30日(木)	Web開催	40名
身体障害の作業療法⑤ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年10月9日(土)～2021年10月10日(日)	Web開催	40名
身体障害の作業療法⑥ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年10月16日(土)～2021年10月17日(日)	Web開催	40名
身体障害の作業療法⑦ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2021年11月27日(土)～2021年11月28日(日)	Web開催	40名
身体障害の作業療法⑧ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2022年1月29日(土)～2021年1月30日(日)	Web開催	40名
老年期障害の作業療法② 高齢者に対する作業療法	2021年7月17日(土)～2021年7月18日(日)	Web開催	40名
老年期障害の作業療法③ 高齢者に対する作業療法	2021年8月21日(土)～2021年8月22日(日)	Web開催	40名
老年期障害の作業療法④ 高齢者に対する作業療法	2021年12月4日(土)～2021年12月5日(日)	Web開催	40名
精神障害の作業療法① 急性期～維持期の実践マネジメント(事例検討)	2021年8月7日(土)～2021年8月8日(日)	Web開催	30名



精神障害の作業療法② 急性期～維持期の実践マネジメント(事例検討)	2021年12月4日(土)～2021年12月5日(日)	Web開催	30名
発達障害の作業療法① 幼児期から学童期の地域支援と家族支援	2021年7月24日(土)～2021年7月25日(日)	Web開催	30名
発達障害の作業療法② 幼児期から学童期の地域支援と家族支援	2021年11月13日(土)～2021年11月14日(日)	Web開催	30名

### 専門作業療法士取得研修

講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
<b>基礎研修:受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況に関わらず、入会后臨床1年目から受講可能です(高次脳機能障害は除く)。</b>			
福祉用具 基礎Ⅰ	2021年9月調整中	Web開催	40名
認知症 基礎Ⅲ	2021年12月調整中	Web開催	40名
特別支援教育 基礎Ⅱ-1	2021年8月調整中	Web開催	40名
高次脳機能障害 基礎Ⅲ	2021年11月調整中	Web開催	40名
精神科急性期 基礎Ⅱ	2021年12月11日(土)～2021年12月12日(日)	Web開催	40名
摂食嚥下 基礎Ⅲ	2021年10月30日(土)～2021年10月31日(日)	Web開催	40名
訪問作業療法 基礎Ⅱ	2021年10月調整中	Web開催	40名
がん 基礎Ⅳ	2021年11月6日(土)～2021年11月7日(日)	Web開催	40名
就労支援 基礎Ⅴ	2021年9月18日(土)～2021年9月19日(日)	Web開催	40名
就労支援基礎Ⅳ・Ⅵ	2021年11月20日(土)～2021年11月21日(日)	Web開催	40名

### 作業療法重点課題研修

講座名(仮題を含む)	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
MTDLP指導者研修	未定	Web開催	40名
MTDLP教員研修	2021年8月1日(日)	Web開催	100名
教員・実習指導者のためのMTDLPを活用した作業療法教育法①	2021年10月31日(日)	Web開催	60名
教員・実習指導者のためのMTDLPを活用した作業療法教育法②	2022年2月12日(土)	Web開催	60名
放課後デイサービスにおける作業療法研修会	未定	Web開催	80名
障害のある人のスポーツ参加支援にむけた作業療法研修会	2021年7月4日(日)	Web開催	40名
作業療法士による障害のある人のスポーツ参加支援	2021年7月4日(日)	Web開催	60名
英語で学会発表しよう:実践編～WFOT2022に向けたポスター・スライド作成・質疑応答の演習～	2022年1月30日(日)	Web開催	30名
グローバル活動セミナー 海外で働く、学ぶ、生活する～作業療法士が活躍できる海外の選択肢～	2022年2月13日(日)	Web開催	30名
英語で発表してみよう講座 ～応用編～	2022年1月30日(日)	Web開催	30名
臨床実習指導者実践研修会①	2021年8月29日(日)	Web開催	60名
臨床実習指導者実践研修会②	2021年9月25日(土)	Web開催	60名
臨床実習指導者実践研修会③	2021年10月17日(日)	Web開催	60名
臨床実習指導者実践研修会④	2021年12月11日(土)	Web開催	60名
臨床実習指導者実践研修会⑤	2022年1月29日(土)	Web開催	60名
臨床実習指導者実践研修会⑥	2022年2月11日(金)	Web開催	60名

厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会②	2021年11月6日(土)～2021年11月7日(日)	Web開催	100名

がんのリハビリテーション研修会			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
がんのリハビリテーション研修会	2021年10月23日(土)	Web開催	
詳細は後日協会ホームページに掲載いたします。			

eラーニング講座			
講座名	日程(予定を含む)	開催地(予定を含む)	定員数
各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。			
専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅰ	2021年7月1日(木)～2021年8月31日(火)	eラーニングシステム使用	
専門作業療法士(高次脳機能障害)取得研修 基礎Ⅳ	2021年7月1日(木)～2021年8月31日(火)	eラーニングシステム使用	
がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2021年7月1日(木)～2021年8月31日(火)	eラーニングシステム使用	
英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2021年7月1日(木)～2021年8月31日(火)	eラーニングシステム使用	
専門作業療法士(訪問)取得研修 基礎Ⅰ	2021年7月1日(木)～2021年8月31日(火)	eラーニングシステム使用	
専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅰ	2021年7月1日(木)～2021年8月31日(火)	eラーニングシステム使用	

## 生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問合せ先
* 老年期	2021年7月25日	山口県	Web開催	4,000円	50名	詳細につきましては、山口県作業療法士会ホームページをご覧ください。
精神障害	2021年10月17日	島根県	Web開催	4,000円	40名	詳細につきましては、島根県作業療法士会ホームページをご覧ください。

\*は新規掲載分です。

★現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp

### お詫びと訂正

本誌第110号(2021年5月15日発行)p.12において表記に一部誤りがありました。お詫びして訂正をいたします。

2. 認定作業療法士制度の対応 2行目

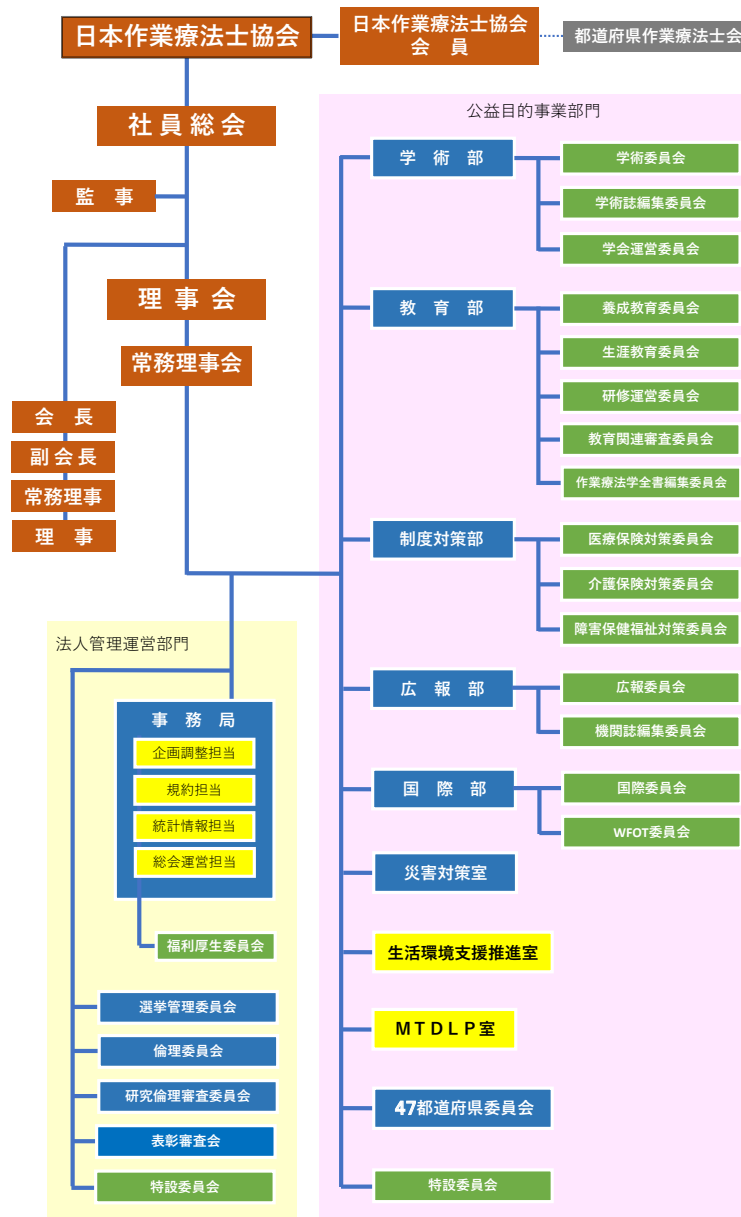
誤 2021年9月以降より

正 2021年10月以降より

## お詫びと訂正

本誌第109号（2021年4月発行）p.4-5において「協会組織の一部改編について」お知らせしましたが、ここでご提示した「2021年度の協会組織図」に一部誤りがありました。今回の組織改編には直接関わらない部分ですが、教育部の部内委員会に「作業療法学全書編集委員会」が抜けておりました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正し、正しい組織図を再掲いたします。

### 2021年度の協会組織図



## 事務局からのお知らせ

### ◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願い致します。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

### ◎休会に関するご案内

現在は2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の休会を受付中です。2021年度会費をご納入のうえ、用紙は事務局までご請求ください。

#### 【申請手続】

前提条件……………①申請年度までの会費が完納されていること

②過去の休会期間が5年間に達していないこと

提出書類……………①休会届（協会事務局に連絡し、所定の用紙を請求。これに必要な事項を記入し、署名・捺印）

②休会理由の根拠となる、第三者による証明書

○出産・育児……………出産を証明する母子手帳の写しなど

○介護……………要介護状態を証明する書類の写しなど

○長期の病気療養……………医師の診断書の写しなど

提出方法……………郵便でのみ受け付けます

提出先……………〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階 一般社団法人日本作業療法士協会

提出期限……………2022年1月31日（必着）

#### 【制度の詳細】

休会制度の詳細および「Q&A」については協会ホームページをご覧ください（協会ホームページ>会員向け情報>諸手続き>休会制度）。その他ご不明な点は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。



## 作業療法啓発ポスターの是非

### 広報部

映画「望み」(堤幸彦監督/2020年「望み」制作委員会)のワンシーンに本会の作業療法啓発ポスターが映り込んでいるという情報を聞いた。早速確認してみると「定義編」のポスターがしっかり、送付時についてしまった折り目までわかるようにきちんと映っている。映り込むなら、折り目のないものを送付したのに…と思いつつも、撮影に協力した病院の会員がリハビリテーション室にポスターを貼ってくれていたこと、「邪魔だからはがしてもいいですか?」と撮影スタッフに言われなかったことを感謝した。本会の作業療法啓発ポスターは、旧都道府県連絡協議会が制作していた作業療法月間ポスターを協会業務として2008年に引き継いだのが始まりであった。その経緯から都道府県作業療法士会の事務局を通して配付をしており、士会員にニュースなどとともに配布しているところもあれば、県内の学校に配っているところもあると聞いていた。協会が制作するのであれば、作業療法月間や作業療法の日と記載せず、通年掲示してもらえるようなデザインにしようとしてデザイン会社に協力をしてもらい制作してきた。しかし、ここ数年、士会から会員への配付が始まると協会へ「送られてきても貼る場所

に困る」「配付をやめてほしい」という意見が数件寄せられたこともあり、2020年と2021年は制作をしていない。

しかし、以前、本誌でも紹介したとおり、『脳が壊れた』(鈴木大介著/新潮社)で筆者が本会の啓発ポスター(卵焼き編)を見て感動したという記事もあったこと、啓発ポスター(卵焼き編)を見て、「おいしそうなので、みんなで卵焼きを作ることにしました」などの意見も寄せられたことから、病院や施設に貼っていただければ、見る人に作業療法の良さを感じてもらえること、ポスターを通じて、患者さん・利用者さんとのコミュニケーションのきっかけになることもあり、「ポスターだからこそ得られる広報効果」もあると改めて思った。

そして、今年度、士会や養成校から「ポスターがほしい」「ポスターは作っていないのか」という問い合わせを複数いただいている。毎年、送られてきては困るが、だからといって、「ない」となると物足りないのか…?ポスターだけではなく、どのような広報媒体にも長所と短所がある。短所にばかり目が行きがちではあるが、啓発ポスターの是非を改めて検討したいと考えている。



映画に映り込んでいた作業療法啓発ポスター(定義編)



## 協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	税込価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (作業療法ってなんですか?)	パンフ OT	無料 (送料負担) ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1)	パンフ一般	
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ英文	
作業療法は呼吸器疾患患者さんの生活の質の向上を支援します	パンフ呼吸器	
特別支援教育パンフレット (作業療法士が教育の現場でできること)	パンフ特別支援	
入会案内	パンフ入会	
ポストカード ポストカード第1集 ポスター編 (7枚セット)	ポストカード①	306円
広報 DVD 身体障害者に対する作業療法	広報 DVD 身体	各 4,074円
精神障害に対する作業療法	広報 DVD 精神	
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,019円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,037円
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,056円

### 作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	税込価格	資料名	略称	税込価格	
31: 精神障害: 身体に働きかける作業療法	マ 31 精神・身体	各 1,019円	58: 高次脳機能障害のある人の生活・就労支援	マ 58 高次生活・就労	各 1,019円	
35: ヘルスプロモーション	マ 35 ヘルスプロモ		60: 知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ 60 知的・発達・就労		
36: 脳血管障害に対する治療の実践	マ 36 脳血管		61: 大腿骨頸部/転子部骨折の作業療法 第2版	マ 61 大腿骨第2版		
37: 生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ 37 マネジメント		62: 認知症の人と家族に対する作業療法	マ 62 認知家族		
41: 精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ 41 退院促進		63: 作業療法士ができる地域支援事業への関わり方	マ 63 地域支援		
*42: 訪問型作業療法	マ 42 訪問		64: 栄養マネジメントと作業療法	マ 64 栄養		
43: 脳卒中急性期の作業療法	マ 43 脳急性期		65: 特別支援教育と作業療法	マ 65 特別支援		
46: 呼吸器疾患の作業療法②	マ 46 呼吸器②		66: 生活行為向上マネジメント 改訂第3版	マ 66 MTDLP		2,200円
47: がんの作業療法① 改訂第2版	マ 47 がん①		67: 心大血管疾患の作業療法 第2版	マ 67 心大血管		1,760円
48: がんの作業療法② 改訂第2版	マ 48 がん②		68: 作業療法研究法 第3版	マ 68 研究法		1,100円
50: 入所型作業療法	マ 50 入所型	69: ハンドセラピー 第2版	マ 69 ハンド第2版	1,760円		
51: 精神科訪問型作業療法	マ 51 精神訪問	70: 認知症初期集中支援-作業療法士の役割と視点-第2版	マ 70 認知症初期	1,320円		
52: アルコール依存症者のための作業療法	マ 52 アルコール依存	71: 生活支援用具と環境整備 I -基本動作とセルフケア-	マ 71 生活支援用具 I	1,760円		
53: 認知機能障害に対する自動車運転支援	マ 53 自動車運転	72: 生活支援用具と環境整備 II -IADL・住宅改修・自助具・社会参加-	マ 72 生活支援用具 II	2,200円		
54: うつ病患者に対する作業療法	マ 54 うつ病					
55: 摂食嚥下障害と作業療法 -吸引の基本知識も含めて-	マ 55 摂食・嚥下					

#### 【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている FAX 注文用紙、またはハガキにてお申し込みください。注文の際の資料名は、略称でかまいません (上の表をご参照ください)。有料配布物は当協会からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料 (実費) をご負担いただきます (ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料)。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票が同封されてきます。なるべく早くお近くの郵便局から振り込んでください。不良品以外の返品は受け付けておりません。

\*在庫僅少

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数
※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい			

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

---

氏 名

---

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。

非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。

※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。

その場合、枚数制限はございません。

## 催物・企画案内

### 第22回 日本語聴覚学会

テーマ：STの臨床実践力

～明日へ繋がる 意識改革 知の創造～

日 時：2021. 6/19 (土)・20 (日)  
会期後、1週間程度オンデマンド配信予定（開始日未定）  
会 場：ウイנקあいち（愛知県産業労働センター）  
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。  
<http://www.congre.co.jp/jaslht22/index.html>

### 第2回 福祉用具専門相談員研究大会

「福祉用具活用の更なる深化 ～根拠に基づいた福祉用具の活用～」

日 時：2021. 6/21 (月) 11:00～17:40  
(受付：10:00～)  
※当初予定しておりましたランチョンセミナー、懇親会の開催を見送ることいたしました。  
会 場：日本教育会館（東京都千代田区）オンライン併用  
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください  
<https://www.zfssk.com/index.php>

### 国立大学リハビリテーション療法士学術大会

日 時：2021. 6/25 (金)・26 (土)  
会 場：Web  
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。  
<https://plaza.umin.ac.jp/~kokudai/congress2021/>

### 臨床に役立つ最先端ニューロリハビリテーション ～ニューロモデュレーション、ロボット、VR～

オンライン講習会です。  
日 時：2021. 7/4 (土) 10:00～12:00  
お問合せ：兵庫医科大学リハビリテーション医学講座  
[office@craseed.org](mailto:office@craseed.org)  
[http://craseed.sakura.ne.jp/seminar/2021/seminar20210704\\_1.html](http://craseed.sakura.ne.jp/seminar/2021/seminar20210704_1.html)  
参加費：3,000円

### リハビリテーション医療発展のための3つの軸 ～目標を見失うことなく、より良い臨床実践のために～

オンライン講習会です。  
日 時：2021. 7/4 (日) 13:00～15:00  
会 場：Web（日時限定の配信となります）  
募集締め切り：2021. 6/20 (日)  
お問合せ：兵庫医科大学リハビリテーション医学講座  
[office@craseed.org](mailto:office@craseed.org)  
[http://craseed.sakura.ne.jp/seminar/2021/seminar20210704\\_2.html](http://craseed.sakura.ne.jp/seminar/2021/seminar20210704_2.html)  
参加費：3,000円

### 第5回 ADL 評価講習会

日 時：2021. 7/17 (土) 13:30～16:40  
方 法：オンライン開催（ZOOM使用）  
お申込み：(3/29 (月)から受付開始)  
「第5回 ADL 評価講習会」と題し、下記アドレスへ e-mail をお送りください。折り返し、必要事項を記入するファイルをお送りいたしますので、返信をお願いいたします。同施設で複数人参加者がいる場合は、代表者からのメールのみで構いません。  
申し込み先  
旭川医科大学病院リハビリテーション科内  
北海道 ADL 評価研究会事務局 呂隆徳  
E-mail: [hokkaido.adl@gmail.com](mailto:hokkaido.adl@gmail.com)  
参加費：4,300円（テキスト代、送料込）。口座振込にて申し受けます。口座番号は後日お伝えします。テキストは入金確認後、送付いたします。  
対象者：FIM 初心者の方、FIM の経験が少ない方  
定 員：100名（先着順。定員に達し次第、受付を終了いたします）

### 第10回 日本ボバース研究会学術大会

テーマ：ボバースコンセプトの引き継ぐもの

日 時：2021. 7/24 (土)  
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。  
<https://bobath.or.jp/cjba2020/index.htm>

### 国際モダンホスピタルショウ 2021

日 時：2021. 7/28 (水)・29 (木) 2日間  
会 場：パシフィコ横浜 展示ホール B・C・D  
モダンホスピタルショウオンライン  
開催期間：2021. 6/21 (月)～8/31 (火)  
お問合せ：詳細は下記のURLをご覧ください。  
<https://noma-hs.jp/hs/2021/>

### 「催物・企画案内」の申込先 [kikanshi@jaot.or.jp](mailto:kikanshi@jaot.or.jp)

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただきます場合がございますので、ご了承ください。



## 社会の仕組みを決めているもの

日本作業療法士連盟 沖縄県責任者 儀間 智



沖縄には在日米軍基地の約75%が集中しています。私の住んでいる宜野湾市は、市の真ん中に大きな普天間飛行場があり、騒音やさまざまな被害を負っています。25年前に橋本龍太郎首相が米国との返還合意を交わしましたが、未だに返還のめどは立っていません。

作業療法士と関係ないような書き出しで始めましたが、私たちの生きていく社会の未来を決める重要な役割を担っているのが政治家で、その政治家の判断一つで未来が大きく変わるの作業療法士も同じです。私たちの職域に関する重要な法律等の決定もいうまでもありません。

日本作業療法士協会を全面的に支持する政治団体として日本作業療法士連盟があり、現在11の道府県で組織化され活動しています。協会会員数に比べ連盟の入会者数が少ない現状がありますが、連盟会員は将来を危惧し連盟活動に尽力しています。

沖縄県はまだ作業療法士連盟の組織化ができていませんが、沖縄県作業療法士会と協力し、それに向け動いています。今回は県内で起業した作業療法士のひとりで、一緒に連盟活動を頑張っている方を

紹介いたします。

株式会社いきがいクリエーション代表取締役の田村浩介氏は「いきがいを一緒につくる」を理念に沖縄市を中心に高齢者住まい、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護、小規模多機能型居宅介護、障害児通所支援に関する事業を運営しています。介護事業における現在の課題として、人材確保が挙げられます。これからますます加速する超高齢化社会において、介護の担い手を確保する必要があります。そのために彼は、働きやすさと働きがいを実感できるチームづくりが大切だと考え、その取り組みの一つとして、今年度からSDGsを学び始め、若いスタッフを中心にプロジェクトチームを発足させました。そうやって少しずつですが、若い人材に介護に興味をもってもらえるような仕組みを作っています。

沖縄県は他県よりも政治判断が全てのことに影響する地域です。そこで生きる作業療法士の未来について率直に政治的な情報交換ができる連盟の活動をこのような若い作業療法士を率いる田村氏らとともに活発化させていきたいと思っています。

### 「医療福祉eチャンネル」の単位認定番組(自宅で受講、ポイント取得可)

単位認定は、日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映されます



#### 現職者共通研修プログラム対応番組

1講座(番組)あたり、1.5時間の単位認定を受けることができます。

#### 「生活行為向上マネジメント:基礎編」

生活行為向上マネジメントマニュアルを用い、その概論、各種シート的使用方法について学びます。

※新規登録の際には必ず「日本作業療法士協会会員の方」を選択してください。

### 「不妊治療の基礎から実際まで」 新番組

妊娠の成り立つ仕組みや不妊症の原因、実際の治療法など、専門家が解りやすく解説します。

厚生労働省情報「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」(令和3年3月9日) **無料配信**

医療・福祉の動画配信サイト

医療福祉 **eチャンネル**

☎ **0120-870-774** (前9:00~後5:00/土・日・祝を除く)

E-mail: [info@iryofukushi.com](mailto:info@iryofukushi.com) URL: <http://www.ch774.com>





2021年度が始まり、前年度と同様にCOVID-19の影響は続いています。未だ収束はしていませんが、流行初期時よりさまざまに対策方法を見いだしてきたこともあり、養成校でも入学式などの催し物、対面授業、臨地業務などが工夫を凝らして実践されていることを耳にします。感染症が流行するなか、当たり前のように行ってきた生活のあらゆる行為、特に余暇活動の重要性を実感しています。新定義にもある「人々の健康と幸福を促進するために」、私たち作業療法士がどのような役割を果たしていくべきか、改めて問われているような気がします。本誌では、コロナ禍においてもそれに振り回されすぎずに日本作業療法士協会が行い続けること、また新たに取組むことなど、広い視野をもち、情報発信をしていきたいと思えます。(野崎)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

#### ■ 2020年度の確定組織率

61.4% (会員数 61,296名 / 有資格者数 99,776名<sup>\*</sup>)

<sup>\*</sup> 2021年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2020年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

#### ■ 2021年5月1日現在の作業療法士

有資格者数 104,286名<sup>\*</sup>

会員数 60,751名

社員数 249名

認定作業療法士数 1,189名

専門作業療法士数(延べ人数) 114名

#### ■ 2020年度の養成校数等

養成校数 201校(210課程)

入学定員 7,950名

<sup>\*</sup> 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、死亡退会者数(258名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

#### 日本作業療法士協会誌(毎月1回発行)

第111号 2021年6月15日発行

□広報部 機関誌編集委員会

委員長: 香山 明美

委員: 関本 充史、岡本 宏二、磯野 弘司、野崎 智仁、岡村 忠弘、米井 浩太郎、浅倉 恵子、山口 理貴

編集スタッフ: 宮井 恵次、遠藤 千冬、大胡 陽子、谷津 光宏

表紙デザイン: 渡辺美知子デザイン室 / 制作・印刷: 株式会社サンワ

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会 (TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872)

■協会ホームページアドレス <https://www.jaot.or.jp/>

□求人広告: 1/4頁 1万3千円(賛助会員は割引あり)



いつもの生活って、  
奇跡でした。

何げなくやっていたいつものこと。食べたり、着替えたり、顔を洗ったり、トイレに行ったり、お風呂に入ったり。でも、様々な理由で、それらができなくなったとき、その行為一つひとつが、宝物のように大切なものだったことに、多くの人が気づきます。何もあきらめることはありません。再びできるようになったときの、前よりも嬉しそうなあなたの姿が私たちには見えます。

人の生きる喜びは、生活のなかにある。

ひとは作業をすることで  
元気になる



一般社団法人  
日本作業療法士協会  
Japanese Association of Occupational Therapists

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル  
TEL.03-5826-7871 [www.jaot.or.jp](http://www.jaot.or.jp)



**JAPAN** 一般社団法人  
**日本作業療法士協会**

2021年6月15日発行 第111号